

広島経済大学

地域経済研究所年報

第17号
(2014年度)

広島経済大学地域経済研究所

目 次

はしがき

I	研究活動	1
1	特定個人研究費助成	1
(1)	研究助成一覧	1
(2)	研究成果報告	1
2	共同研究費助成	9
(1)	研究助成一覧	9
(2)	研究成果報告	9
3	科学研究費助成事業	17
4	外国・国内研修	19
5	研究員消息	25
	野北 晴子 「経済分析における日本の伝統文化という視点 —タイ現地調査で見えてきたもの—」	
	柳川 和優 「中高年者のための運動処方」	
6	調査研究成果の刊行	32
II	研究所委任事業	34
1	広島経済大学経済学会	34
(1)	論集の刊行	34
(2)	磐石の刊行	36
(3)	研究集会の開催	36
(4)	学会の会則	38
(5)	論集の投稿及び執筆要項	39
2	中四国商経学会	43
III	その他	46
1	広島経済大学出版会	46
2	委員会	46
3	業務日誌	47
4	所蔵雑誌リスト	49
5	既刊行物	55
6	規程	60
(1)	研究所規程	60
(2)	研究双書の要項及び申合せ	61
(3)	出版会の規程及び要項	63

は し が き

『地域経済研究所年報』（第17号）をお届けする運びとなりました。ご高覧いただければ幸いです。

地域経済研究所は、研究支援・助成、調査研究成果の刊行、科学研究費助成金事業の申請に関わる業務のほか、委任事業として、広島経済大学経済学会の論集や学部学生の卒業記念誌『磐石』の刊行、研究集会の開催、中四国商経学会の本学の窓口業務などを担当しています。

平成26年度の地域経済研究所の活動の一端を振り返ってみますと、研究助成は、特定個人研究助成が2件、共同研究助成2件の計4件がありました。調査研究成果の刊行については、『広島経済大学研究双書』として、昨年度同様1冊が学外の出版社から、また、共同研究の成果報告書として『地域経済研究所報告書』が2冊刊行されました。さらに平成26年度の科学研究費補助金の申請では、14件の課題が採択されました（昨年は11件の採択でした）。内訳は新規採択課題が6件、継続課題が8件となっています。諸先生方の積極的な研究活動に敬意を表したいと思います。

広島経済大学経済学会の論集の刊行については「経済研究論集」、「研究論集」ともそれぞれ第37巻第4号まで計画通り発行されました。『経済研究論集』では第3号が木之下恒雄教授と相良英輔両教授、第4号が米谷雅之教授の退任記念号として発行されました。論文掲載件数も『経済研究論集』では35件（昨年は20件）、『研究論集』では19件（昨年は21件）が寄せられ、おかげさまで各号とも充実した論集を発行することができました。研究集会は委員の先生方のご尽力により計6回（昨年度は8回）開催されました。

平成25年度から、地域経済研究所は、新たに立ち上げられた「広島経済大学出版会」の運営に関する事務を担当することになりました。学術関連図書、教科書等の編集・刊行・頒布を行い、本学の研究・教育の活性化を図るとともに、学術・文化の振興及び社会の発展に寄与することを目指しています。

また、地域経済研究所が中四国商経学会の窓口業務を担当している関係で、地域経済研究所長は本学の会員を代表して学会理事を引き受けており、平成26年度は県立広島大学で開催された第55回大会に参加しました。

最後に、今年度より前任の松水征夫教授から私に所長が交代しましたが、引き続きご協力、ご支援賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

平成27年4月

地域経済研究所長 藤谷 則夫

I 研究活動

1 特定個人研究費助成

(1) 研究助成一覧

【平成26年度】

平成26年度の特定個人研究費助成は、次の2研究について行われた。(総額980,000円)

■貫名 貴洋 (メディアビジネス学科 助教)：コミュニティ FM 放送局の運営に関する研究

■久保 大支 (ビジネス情報学科 助教)：協働型学習における Moodle 及び携帯端末活用環境の導入と実践

〈平成26～27年度の継続研究にて、中間報告書を6頁より掲載〉

【平成27年度】

平成27年度の特定個人研究費助成は、次の4研究について行われることとなった。(総額1,220,000円)

〈新規〉

■瀬戸 正則 (経営学科 教授)：中堅・中小企業における経営理念の浸透促進メカニズムに関する研究
—アイデンティティの視点から—

■永田 靖 (スポーツ経営学科 教授)：スポーツビジネスにおける CRM 導入の有効性

■石野 亜耶 (ビジネス情報学科 助教)：日本語文書の自動添削システムの構築

〈継続〉

■久保 大支 (ビジネス情報学科 助教)：協働型学習における Moodle 及び携帯端末活用環境の導入と実践

(2) 研究成果報告

【平成26年度助成分】

コミュニティ FM放送局の運営に関する研究

メディアビジネス学科 助教 貫名 貴洋

1. 本研究の目的と方法

2012年1月に、石川県のFM N1、山梨県のFM 甲府を取材し、「大学が出資・運営に関与しているコミュニティ FM 放送の現状と課題について：FM エヌ・ワン、FM 甲府、FM ハムスターの比較を通して」を執筆した。拙稿は、大学が運営するコミュニティ FM 放送局という立場から比較検討を行ったものであるが、全国にある288のコミュニティ FM 局¹は、自治体主導、民間主導、NPO 運営など、種々の運営形態が存在する。本研究では、それぞれの放送局の現状を比較検討し考察していくものである。研究開始当初は、全国のコミュニティ FM 放

送局に対するアンケート調査を皮切りに、広島県内にあるコミュニティ FM 放送局の視察調査・ヒアリング、NPO 法人として国内初の設置局である「京都三条ラジオカフェ」を視察し、それぞれのコミュニティ FM 放送局が抱える運営の課題を明らかにしていく予定であった。しかしながら、2014年8月19日から20日にかけて広島市安佐南区・安佐北区を猛烈な豪雨が襲い、死者75名の尊い命が失われた「8.20広島土砂災害」²の発生によって、研究の方向性に多少の変化を余儀なくされた³。

近年、ラジオの重要性、特に災害時におけるコミュニティ FM ラジオの重要性が問われているが、

実際にはラジオを持っていないと言う人たちが増え、ラジオを聞く手段を持ち合わせていないと言う事態が生じている。このような実状を把握するために、2015年3月2日～3月8日の1週間をかけて、本学近隣のショッピングモールである、「イオンモール広島祇園」店内においてアンケートを実施し、ラジオに関する意識調査を行った。

2. 1年間の研究活動

本研究が採択されて以降、コミュニティFM放送局運営研究のために行ってきた活動記録を時系列にまとめてみた。

<2014年>

- 2月21日…FM 東広島にてヒアリング⁴
- 4月19日…「ラジオと大学教育研究会」⁵（第1回：広島経済大学）
- 7月11日…三原市役所にてヒアリング⁶
- 8月19日…京都三条ラジオカフェにてヒアリング⁷
- 8月20日…「ラジオと大学教育研究会」（第2回：立命館大学）
- 9月8日…FM つかいちにてヒアリング⁸
- 9月10日…FM ちゅーピーに電話取材⁹
- 10月16日…FM ちゅーピーにてヒアリング
- 11月21日…FM おのみち¹⁰にてヒアリング
- 11月21日…福山市立大学¹¹にて意見交換
- 12月13日…「大学生とラジオ制作に関する意見交換会」¹²（広島経済大学興動館）

<2015年>

- 2月19日…FM 東広島にて「広国 PARK」¹³の放送見学
- 3月2日～3月8日…イオンモール広島祇園¹⁴にて、「ラジオに関するアンケート調査」実施¹⁵
- 3月5日…FM いずもにてヒアリング¹⁶
- 3月10日…FM N 1にてヒアリング¹⁷
- 3月11日…金沢工業大学¹⁸および野々市市役所¹⁹にてヒアリング
- 3月12日…東京経済大学コミュニケーション学部の山田晴通教授と意見交換（広島経済大学）
- 3月17日…「京都市北部コミュニティFM（仮称）開局準備ワークショップ」²⁰（立命館大学）
- 3月21日…「コミュニティメディア～その公共性とジャーナリズムを考える～」へ参加

（キャンパスプラザ京都）

6月13日…「2014.8.20広島土砂災害、コミュニティFMは何を伝えたか」（日本マス・コミュニケーション学会・個人研究報告）

3. 研究成果

3-1. 放送局におけるヒアリング

この1年間をかけて、広島県内のコミュニティFM局6局のうち4局²¹、NPO 法人として日本初のコミュニティFM放送局である京都三条ラジオカフェ、隣県の島根県出雲市のFM いずも、および、2012年にもヒアリング調査をした石川県野々市市のFM N 1の計7局を訪問しヒアリングをした。調査内容は主として、①放送内容、②地域住民の番組参加、③行政との関係、④災害時における放送設備や準備体制、⑤過去における災害放送実績の有無などである。

3-2. 災害時における放送設備や準備体制

コミュニティFM放送の重要な役割は、地域密着、地域住民参加、防災対応・災害発生時における情報発信であることは、放送に従事する者、行政担当者、コミュニティFM放送研究者等、いずれの関係者においても当然のことと認知されていることであろう。1995年に発生した阪神・淡路大震災を契機にコミュニティFM放送局の有効性と重要性が認められ、2004年の新潟県中越地震や2010年の奄美豪雨、2011年の東日本大震災などにおいても、既存のコミュニティFM放送局や災害後に開設された臨時災害放送局が、地域住民の安否確認情報や生活に必要なライフライン情報を流し、地域住民に寄り添った放送を送り出した。また、災害時に柔軟に対応できるように、行政と連携し災害時協定を締結したり、行政による緊急割り込み放送設備を設置したりするなど、さまざまな取り組みをしている。

京都三条ラジオカフェでは、「公共情報コモンズ(L-ALART)」からの情報収集を放送に使用、毎月一回の定例緊急放送訓練の実施、京都市や区が実施する総合防災訓練に参加しその模様を生放送で届けることによって住民への意識喚起を行うなど、さまざまな防災対応に取り組んでいる。FM おのみちでは、1998年10月の台風10号により尾道市内の民家の裏山で土砂崩れが発生し3名が死亡する惨事も踏ま

えて、行政主導で1999年に開設されたコミュニティ放送局であり²²、尾道市の災害計画の中でも情報伝達経路の一つとして取り上げられている。防災情報伝達に対して、気象警報発令と同時に尾道市と警戒態勢に入り、社員3人が事前の役割分担に基づき、放送・情報収集にあたる。さらにエフエムおのみち Web 上にて、「日頃の備え」の記事として、風水害・台風・火災・地震に関する情報を掲載し、市民がいつでもアクセスできるようになっている。FM いずもでは、2005年の平成の大合併により2市4町が合併し現在の出雲市が誕生した際、合併前の情報伝達手段がまちまちであったため、コミュニティ FM 放送を強靱化する必要があった。2006年7月に発生した豪雨災害では、斐伊川・神戸川の上流にある来島ダムの水位が上昇したことによる放流情報を、30分に1回、水が引くまで送り続けた。その際は十分な可聴エリアと人口をカバーしきれていなかった。国や自治体からの補助も受け、2011年に全市域を可聴エリアとする鉄塔を建設したり、全コミュニティセンターに緊急時割り込み放送に対応した防災ラジオを配置したりするなど、官民が一体となる体制を整えている。FM N 1は、野々市市が株式会社に出資している関係もあり、毎年500時間分の放送を確約し、その対価として多額の委託費用が放送局に支払われている。市役所内部に開放型のサテライトスタジオを有しており、市長をはじめとする管理職員はもちろんのこと、全市役所職員も必ずこのスタジオから番組出演することにより、住民と行政、放送局と地域が常に寄り添った形で放送局運営がなされている。災害発生時には、市役所からも緊急割り込み放送をFM N 1の電波を通じて流すことが可能である。一方、2015年4月より、防災行政無線を全市域に初めて配置することで、地域住民に対してコミュニティ FM 放送と2つの情報伝達手段を有することとなった。

3-3. 「ラジオに関するアンケート」調査

2015年3月2日～3月8日の一週間、イオンモール広島祇園店内において、「ラジオに関するアンケート」調査を実施した。このアンケートは、FM ハムスターの聴取エリアである地域住民が、ラジオに関してどのような意識を持っているのかを調べることを目的とした。標本の偏りをできるだけなくす

ために、月曜日～日曜日の各日、午前（11：00～）、午後（15：00～）、夜（19：00～）と時間帯を分けて調査した。詳細な調査結果は今後発行される研究論文にて説明を述べるが、ここでは簡易的な結果（一部）を掲載しておくこととする。

3-3-1. 調査概要

- ① 調査時期：2015年3月2日(月)～3月8日(日)
- ② 調査場所：イオンモール広島祇園店内
- ③ 調査方法：アンケート用紙を用いた聞き取り調査
- ④ 有効回答数：218

3-3-3. 結果（一部）および考察

男女（男性：122（56.0％） 女性：96（44.0％））および年齢（10代：27（12.4％） 20代：41（18.8％） 30代：24（11.0％） 40代：31（14.2％） 50代：21（9.6％） 60代：25（11.5％） 70代以上：15（6.9％））におけるサンプルの偏りはある程度取り除けているのではないかと考える。アンケートを実施した場所の影響もあり、安佐南区民の割合が有効回答数218中の130（59.6％）であることを考慮しなければならぬ。

具体的なラジオに関する意識に目を向けてみる。「1週間のラジオ聴取時間」の結果を見ると、「現在はラジオを聴いていない」と答えたのが91人（41.7％）であり、さらに「1時間未満」と答えたのも73人（33.5％）であり、日常生活においてラジオを聴くという習慣はかなり薄れている。一方「20時間以上」聴いているという人が5人（2.3％）おり、日常生活の中でラジオが無くてはならないという人もいることを忘れてはならない。「ラジオを聴く場所」と「ラジオを主に聴く時間帯」を見てみる。「自動車の中」の回答が61人（48.0％）であり、また「9時前」に聴くという人が22人（17.3％）もいる。通勤通学の時間帯に、その日のニュースや気象情報、道路交通情報などを求めて聴いているという層が多く存在する²³。「9時～12時」に聴く24人（18.9％）は40代以上の世代が多く、特に地元のAMラジオを普段よく聴いている²⁴。「21時～24時」に聴く16人（12.6％）は30代以下の世代が多い。「ラジオの利点」として、「何かをしながら聴ける」が165人（78.6％）、「災害時に役立つ」が82人（39.0％）、

「どの場所でも聴ける」77人(36.7%)の3つに回答が集中している。4割近くの住民が災害時に役立つと答えたのも、度重なる広島での土砂災害や2011年の東日本大震災の教訓として、地域住民もラジオの重要性を認識しているということなのであろう。「普段聞いているラジオ局」は、ローカル局の「中国放送(RCC)」81人(50.0%)、「広島FM(HFM)」64人(39.5%)に集中することは予想通りの結果であるが、コミュニティFMラジオであるFMちゅーピー(76.6MHz)とFMハムスター(79.0MHz)がともに7人(4.3%)と、地域住民にとって少なからず認識されているメディアであることが伺える。

4. 今後に向けて

本研究が当初目指していた、全国のコミュニティFM放送局の現状や運営に関する諸問題の比較については、現時点で調査完了という状態ではない。しかしながら、防災体制や災害時における取り組みなど、ヒアリングを通して膨大な意見を伺うことができた。また、本研究途中に発生した「8.20広島土砂災害」において、筆者も運営に携わっているFMハムスターが基幹放送局としてその役割を担うことになったのも偶然の出来事ではない。本研究を通して、改めて地域密着、地域住民参加、防災対応・災害発生時における情報発信というコミュニティFM放送に求められる役割を認識する必要があることを確認できた。巨大地震や突発的に起こる大災害に対する準備もさることながら、毎年日本のどこかで、いや、数年おきに広島のどこかで発生している豪雨・土砂災害といった発生頻度の高い災害に対しても高い意識を持ってコミュニティFM放送運営に携わるべきであろう。そのためにも地域をよく知り、地域に溶け込み、地域とともに、コミュニティFM放送局が歩んでいかなければならないのである。

「ラジオに関する意識調査」では、地域住民が持っているラジオに対する意識や、ラジオを聴く行動パターンの一部が明らかになった。放送を送り出すコミュニティFM放送局だけではなく、放送を聴取する地域住民の潜在的意識を探ることで、お互いが求めている放送内容を送り出しているのか、世代や聴取時間帯にあった放送とは何であるかを照らし合わせるきっかけとすることが可能となった。今

後もこのような意識調査や聴取率調査なども踏まえて、地域住民の声を拾い上げることも進めていかなければならないだろう。

さらに、この1年間の研究途中において、広島県内および全国的に大学生がコミュニティFM放送局においてラジオ番組の制作することが広がりを見せていることが確認できた。本研究途中にも5大学の教員や学生に感想や意見を求めた。「ラジオ放送という普段できない体験は将来役に立つ」という意見を多数聞くことができた。5大学の取り組みというのは、日本全国に288局存在するコミュニティFM局、781存在する大学の数²⁵から考えても、氷山の一角であろう。大学放送部など、学生の自由な活動の下で制作されている番組なども、各局の番組表からもうかがい知ることができた。大学生への教育といった観点でも、今後のコミュニティFM放送のあり方を研究するには豊富な材料が存在している。

注

- 1) 2015年4月30日現在。日本コミュニティ放送協会(JCBA)ホームページ(<http://www.jcba.jp/>)より。
- 2) 広島県および広島市では、数年おきに甚大な土砂災害が発生しているため、土砂災害名称に日付を加えることでどの災害かをわかりやすく表記する必要がある。
- 3) 筆者は、本学内に設置されているコミュニティFM放送局「FMハムスター」の理事を2011年より兼任しており、「8.20広島土砂災害」発生以降、災害時におけるコミュニティ放送のあり方について改めて考えさせられる機会となってしまった。また、災害発生当日の8月20日から翌年1月20日の広島市安佐南区災害対策本部が閉鎖されるまで、災害対策本部から発信される各種情報を緊急放送として送り出す対応も行った。
- 4) 広島県東広島市、第3セクター局。2011年10月8日開局。周波数は89.7MHz。小勝負千恵局長および総括プロデューサーの福本晋平氏から詳細なお話を伺った。
- 5) 立命館大学産業社会学部坂田謙司教授とそのゼミ生、筆者とそのゼミ生が参加し、大学生がコミュニティFM放送における番組制作の関わり方や、共同でラジオ制作をしていく可能性について議論した。坂田ゼミでは、「若者つながりっつ」(FM草津、FMハムスター)および「なまら京都」(FM JAGA)の番組制作をしている。
- 6) 三原市においてコミュニティFM開局の可能性について議論がなされていると書かれた「地域FM採算性など探る」(中国新聞朝刊、2014年6月4日、27ページ)という記事を受け、市の災害情報の一斉伝達手段としてコミュニティFM放送を検討している理由や放送局設立会合開催までに至る経緯などについて、担当部署である総務企画部の窪田弘武部長、藤井宏道課長、表岳晃主任主事、池本啓介主任主事の4名から詳細を伺った。
- 7) 京都府京都市中京区、NPO法人局。2003年3月31日開

- 局。周波数は79.7MHz。時岡浩二放送局長から詳細な話をお伺いした。特に防災と放送の関わりなどについて貴重なご意見をいただいた。このヒアリングの数時間後に広島で予期せぬ災害が発生してしまい、時岡氏からも心遣いの連絡を数日後にいただいた。
- 8) 広島県廿日市市、純民間局。2008年2月23日開局。周波数は76.1MHz。倉本良一局長から詳細な話をお伺いした。
 - 9) 広島県広島市中区、純民間局（ただし中国新聞社によるメディアミックス型）。2000年5月1日開局。周波数は76.6MHz。制作・業務担当の堀部正拓氏（中国新聞社からの出向）から詳細なお話を伺った。特に、8月20日の土砂災害発生以降のような放送を送り出してきたか、緊急割り込み放送の実施、2013年5月31日に締結した広島市とFMちゅービーの災害放送協定の実状等について聞くことができた。また、議題の一つとして「番組試聴「土砂災害に関する対応（ダイジェスト版）」（2014年8月20日～21日放送分）」を取り上げた第61回番組審議会（2015年10月3日）の議事録やその音源をお借りするなど、多大な協力をいただいた。
 - 10) 広島県尾道市、第3セクター局。1999年6月1日開局。周波数は79.4MHz。川村佳己局長から詳細なお話を伺った。
 - 11) 広島県福山市。都市経営学部の福田正己教授、澤田結基講師と、災害時における情報伝達手段ならびにコミュニティFM放送局の役割や、大学のキャンパス内にNPO法人としてコミュニティFM局を立ち上げて、それを運営していく上での利点と問題点等について活発な議論を行った。
 - 12) ラジオ番組制作に携わっている立命館大学（産業社会学部坂田ゼミ）および広島経済大学（貫名ゼミおよびコミュニティFM放送局運営プロジェクト）の学生のみで意見交換会を開催する予定であった。準備段階において「学生ラジオ社会を学ぶ」（中国新聞朝刊、2014年12月7日、27ページ）という記事が掲載された。記事に書かれている広島工業大学および広島国際大学からも教職員および学生の参加をいただき、盛況に議論を進めることができた。コミュニティFM放送局運営プロジェクトとは、本学興動館（こうどうかん）教育プロジェクトに基づく公認プロジェクトの1つであり、本学内に設置されているコミュニティFM局であるFMハムスターの番組制作・編成・番組送出など、総数40名近い学生が関わっている。広島工業大学は「JCDキャロットラジオ」（FMちゅービー）を、広島国際大学は「広国PARK」（FM東広島）の番組制作に携わっている。
 - 13) 広島国際大学心理学部の学生が中心となって2011年10



大学生とラジオ制作に関する意見交換会

- 月から制作しているラジオ番組。毎週木曜日19:00-19:50にFM東広島にて生放送をしている。
- 14) 広島市安佐南区にあるショッピングモール。
 - 15) アンケート実施において、私のゼミ生でもある岡野耕兵さんと藤本真奈美さんに回答回収の手伝いをしてもらった。
 - 16) 島根県出雲市、純民間局（ただし島根日日新聞によるメディアミックス型）。2003年4月16日開局。周波数は80.1MHz。菊池恵介局長および島根日日新聞の菊池幸介社主から詳細なお話を伺った。
 - 17) 石川県野々市市、第3セクター局。1995年12月27日開局。周波数は76.3MHz。金沢工業大学および野々市市が主要株主。2012年1月の訪問に引き続いてヒアリングをお願いした。坂野信生放送局長および西本百合子総務室長から詳細なお話を伺った。
 - 18) 石川県野々市市。プロジェクト教育センター副技師長兼夢考房課長の浅野泰樹氏およびライブラリーセンター業務部PMC運営室の清田良一氏から詳細なお話を伺った。
 - 19) FM N1放送の担当部署である市民生活部市民協働課の北洋一課長補佐および中山博貴主査から詳細なお話を伺った。
 - 20) 京都市北区において、京都市および立命館大学・京都産業大学・佛光大学・大谷大学・大谷大学短期大学の5大学が連携してコミュニティFM放送局を開局しようと準備をしている。その準備ワークショップに筆者とコミュニティFM放送局運営プロジェクトの岡野耕兵リーダーが招待された。筆者は、「広島経済大学内で運営されているコミュニティFM「エフエム・ハムスター」について」という講演を行い、岡野より「FMハムスターの活動」として8月の土砂災害での対応についての報告が行われた。
 - 21) 広島市安佐南区のFMハムスターは本学内に設置されていることや、筆者本人がNPO法人の理事であることから取材局としてカウントを除外した。また、広島県福山市のRadio BINGOは、スケジュール調整がつかなかったため、今回は訪問・ヒアリングを見合わせる事となった。
 - 22) 開設当時は防災を念頭とするよりも、1999年に全線開通したしまなみ海道との連携など、地域活性化を目的として放送免許の取得に当たっている。
 - 23) 本報告では詳細な分析は省いているが、クロス集計結果から記述のような結果が求められている。
 - 24) 9時-12時の時間帯に放送されている地元AMラジオ局の番組名をアンケート用紙に記入してある例が複数あった。
 - 25) 文部科学省『平成26年度学校基本調査』による。



京都市北部コミュニティFM(仮称)開局準備ワークショップ

協働型学習におけるMoodle及び携帯端末活用環境の導入と実践

ビジネス情報学科 助教 久保 大支

1 研究の背景と目的

昨今、大学教育の実質化の進展及びさまざまな環境での内発的学修を促す試みの登場が著しい。実際、大学教育においてはMOOCと呼ばれる公開オンライン講座などまで登場している。しかし、その一方で（大学における）一般的な科目の学修環境が内発的な学修を促すメカニズムを提供しているかという心もとないのも事実であり、どのようにして内発的学修システムを構築すべきか、運用すべきかの研究も盛んである。このような中、本学ではCEASやHUENAVIなどのLMSを構築・運用してきたが、その利用率も低く顕著な学修効果をあげているともいいがたく、より効果的な内発的学修システムの研究が必要とされている。

本研究ではmoodle、そして可能であればmaharaまでを導入したLMSと携帯端末を用い、内発的学修を促進するコンテンツやサイクルを構築・運用する。その上で、ユビキタスかつ双方向的、協働的な学修環境の中での内発的学修の促進効果を研究する。また同時に、このような環境におけるコンテンツ作成の重要性、学修のサイクル化について研究を行う。

2 研究の特色と意義

本研究の特色としては、moodle（+ mahara）をLMSとして利用しかつ携帯端末を貸与、比較運用することにより、ユビキタス環境での内発的学修効果の違いを検証する点が挙げられる。また、これまでのCEASなどのLMSとmoodleを用いての協働型学習におけるコンテンツの重要性、サイクル化の重要性、教育効果の違いについても検証を行う。これにより、moodleと携帯端末の導入の教育効果が高いことを明らかにしたい。

教育方法の情報化の研究は、社会の情報化とともに重要性を増しつつある。本研究は最新のLMS、学修方法の概念を導入した研究であり、学修の内発化を促す教育方法の情報化の一つとしてこの分野の発展に貢献できるであろう。

3 研究計画

平成26年度は、これまでの授業運営の実績に基づき、LMSとしてのmoodle環境を構築し、学修効果、教育効果を評価可能な体系的運用手法を整える。年度末には、moodle+maharaの可能性、携帯端末の利用手法の改善点、反省点を洗い出す。

平成27年度は、前年度の研究と実績を踏まえ、比較研究を行い、客観的な教育効果の検証を行う。

尚、本学では現在、授業運営支援ツール（システム）としてHUENAVIやCEAS 3が稼働していることやそれらが学生の主体的な学びを支援するためのツール（システム）として十分に機能していると言い難いのは先に挙げたとおりである。その要因の一つとして挙げられるのが、教員による授業を指向するか、それを主軸においたツール（システム）であり、学生自身による学びを指向したシステムではないことである。これに対しmoodle（+ mahara）は、《学生主体の学び》を指向したシステムであり、その運用手法の実証的な研究、そこに配置されるべきコンテンツの実証的な研究を通じて、本学のツール（システム）の課題を明らかにすると同時に、内発的な学修を促進するための仕組みの具体的かつ建設的な提案を行う。

4 中間報告

平成26年度はmoodleが大幅にバージョンアップしたためmoodle環境についてはレンタルサーバー上のmoodle 2.6.1で運用し、学内LANにのせるmoodleとしてはmoodle2.9環境以降での運用を目標に、まずは内発的な協働学習ということに重点を置き、ゼミでの課題と関連付け以下のコンテンツを用意した。

1. 日々の新聞論評に関するディスカッション
 2. サブゼミでのGDに関するディスカッション
 3. ゼミ論文、卒業論文に関するディスカッション
- 端末については予算の関係上、Windows8.1のタブレット端末+ Bluetooth キーボード5台をゼミ生

(4年1名、3年7名、2年5名)間で順次ローテーションし、回収時に学修アンケート調査を行った。以下、各コンテンツについて報告をする。

4.1 日々の新聞論評に関するディスカッション

新聞論評は、毎日自分の気に入った記事を選びあげ要約100字、論評400字の執筆を課し、一方でコメントについてはゼミ生間での自発的な交換を促した。その結果、論評については平成26年4月から平成27年3月までの平均提出率は83.3%であり、そのうちタブレット保有時は86.2%、非保有時は81.7%であった。コメント数についても集計したが、年間での平均コメント件数は1人当たり0.7件にとどまった。コメントについては原則として強制せず、他のゼミ生の論評に対する内発的な関心からのコメントを期待したのであるが、なかなかそのような取り組みは見られなかった。そのため、年度途中で3回ほどコメントを強制する期間を設けることでコメント交換の活性化を図ったが、その期間中は一時的にコメント数は上昇するものの期間が経過すると減少することが繰り返された。その結果、タブレット端末の保有時と非保有時で有意な差は見られなかった。また、端末回収時のアンケートでの項目4(資料1参照)の平均値は4.3であった。

これらのことから、タブレット端末を保有することが取り組みのし易さについてのきっかけとなることは明らかだが、一方でコメント数の推移を考慮すると内発的な学修の動機付けになるとは必ずしも言えず、保有することに加えて別のインセンティブを検討する必要があることが伺える。

4.2 毎週のサブゼミ GD に関するディスカッション

サブゼミにおいてグループディスカッション(GD)を計28週、各週2件ずつ行った。1件については通常のGD方式に従い、その場で報告を行わせたが、もう1件については moodle を利用し班毎の翌週までのグループワークを課し、次週に報告を行わせる形式をとった(以下、GW版GD)。タブレット端末の保有者の各班における分布が不明なため、各班ごとの集計はしていないが、端末回収時のアンケートでの項目5の平均値は4.1であった。新聞論評の場合は平均値が4.3であったので、新聞論評のような日々のルーティン化された課題に比べ、不定

期な課題に対しては、タブレット端末保有によるユビキタ的な取り組みのメリットが習慣化されにくいのではないかと推測される。

4.3 ゼミ論文、卒業論文に関するディスカッション

ゼミ生に対し2年次から学修成果の報告として毎年1本の論文を執筆することを課し、時機を見て論文報告会を行った。平成26年度は計6回の報告会を行ったが、論文自体は他のグループウェアを利用した事前の提出を求めたので、そのうち3回において moodle を利用した事後的なディスカッションを試み、ゼミ生に各論文へのコメントを行ってもらい各自の研究の深まりを期待した。

結果として、コメントを強制したためその内発性は計ることができないが、少なくとも議論の進展は見られず、論文の内容的にも報告会での指摘からの飛躍的な深まりは見られなかった。この点については、議論の方向付けなどについてより積極的なメンターの介在が必要であったのではないかと考えている。また、タブレット端末の保有に関し、端末回数時のアンケートでの項目6の平均値は3.7であった。新聞論評、GW版GDに比し、より単発的な課題について回答値が低下していることから、タブレット端末保有によるユビキタ的な取り組みのメリットが生かされないことを推測できる。

5 平成27年度の研究計画

当初の研究計画に基づき、平成27年度は moodle の自前サーバー環境を構築し、26年度に運用したコンテンツの移設をまず行う必要がある。その上で、内発的協働学修に関し、4.2で明らかになった追加的なインセンティブの検討、4.3で述べた学修コンテンツそのものの見直しなど、より内発的な学修を動機付ける手法を検討し、このようなLMS環境・学修手法のより高い教育効果を追究する。

資料1：端末回収時のアンケート項目

1. 1日のタブレット端末、他の携帯端末の平均利用時間
2. 端末の利用目的(記述)
3. ソフトキーボードと外付キーボードについて(記述)
4. 新聞論評の取り組みについて(5段階評価と記

-
- 述)
5. GW 版 GD への取り組みについて (同上)
 6. 卒論・ゼミ論への取り組みについて (同上)
 7. 端末を保有することについて (まとめの記述)
- 以上、5段階評価の選択肢については取り組み度

についての5段階での評価を求め、5 積極的に取り組んだ、4 どちらかといえば取り組んだ、3 かわらない、2 どちらかといえばそうでない、1 まったくそうでないを選択肢とした。

2 共同研究費助成

(1) 研究助成一覧

【平成24年度開始】（最終年度）

研究助成番号：12-A

研究課題：プロ・スポーツクラブ（球団）の地域密着の総合的研究

期間・金額：平成24～26年度（3か年）総額179.3万円

研究者：◎内海 和雄、藤口 光紀、渡辺 勇一、岡安 功、永田 靖、松本 耕二、
榎本 伸悦、渡辺 泰弘（スポーツ経営学科）、中嶋 則夫（経済学科）

研究助成番号：12-D（最終年度）

研究課題：東アジアの経済成長の持続可能性に関する共同研究

—貿易、資本、為替の動向の検証と予測—

期間・金額：平成24～26年度（3か年）総額212万円

研究者：◎福居 信幸、増原 義剛（経済学科）、前川 功一（大学院経済学研究科）
糠谷 英輝（経営学科）

学外研究分担者：小松 正昭（広島女学院大学国際教養学部）

【平成25年度開始】

無し

【平成26年度開始】

無し

【平成27年度開始】

無し

(2) 研究成果報告

研究助成番号：12-A

研究課題：プロ・スポーツクラブ（球団）の地域密着の総合的研究

研究期間：平成24～26年度（3か年）〔研究3年目最終報告〕

研究構成員：代表者 内海 和雄（教授） 藤口 光紀（教授） 渡辺 勇一（教授）
中嶋 則夫（教授） 岡安 功（准教授） 榎本 伸悦（准教授）
松本 耕二（准教授） 渡辺 泰弘（准教授）

平成26年度の活動計画と活動概要は、以下のよう
に、1) プロ野球の球団に関する事例調査、2) J
リーグクラブに関する事例調査、3) 市民のプロ・
スポーツのチームイメージと地域愛着に関する調査
研究、4) 海外の事例研究の4つであった。以下
は、各報告である。

第1プロジェクト

広島東洋カープの地域密着に関する研究
—市民球団広島カープ創設・

発展と中国新聞社の関わり—

広島カープ（後に広島東洋カープ）創設期を、地
元紙として側面的に支援してきた中国新聞社の視点

からの考察を試みてきた。戦前、戦後のプロ野球の球団経営に関して他の新聞社がどのようなスタンスであったのかを調査、検討した。さらにはカーブ球団結成の背後に存在したかつての球界関係者の動向に注目。中国新聞社に関しては、カーブ球団との接点となった4人の役員・社員に着目した。

1. 活動状況報告

①新聞社と球団経営

1936年創設の日本職業野球連盟7球団の経営母体は、新聞社4、電鉄関係3社であった。新聞社によるものは、東京巨人軍（読売新聞社）、名古屋軍（新愛知新聞社）、大東京軍（国民新聞社）、名古屋金鯱軍（名古屋新聞社）である。戦前、1944年まで実質的に存続したのは読売の巨人軍だけである。1950年にセ・パ2リーグに分裂し、新たにセ・リーグに加わった西日本パイレーツ（西日新聞社）は1年で脱退。毎日新聞（オリオンズ）はパ・リーグに参入したが、急速に球団経営の熱意を失い1958年、大映と合併・譲渡している。

このようにプロ野球経営に参入した新聞社は数多いものの、短期間に投げ出している。後に産経新聞社が旧国鉄スワローズを引き継いだ5シーズン限り。一貫して巨人を経営する読売と戦後の中日（戦前、新愛知と名古屋が統合）の2社が例外的で、中国新聞社が主体的に関与しなかったのもうなずける。

②カーブ球団結成の黒幕

巷間、カーブ結成は地元政財界人の発案と東京在住の県出身政治家谷川昇が進めてきた計画が合致し、誕生の運びとされてきた。だが、球団設立の仕掛け人は戦前の球界関係者である。

谷川に働きかけたのは広島県御調郡羽和泉村（現三原市久井町）出身で旧名古屋金鯱軍代表の山口勲。その山口に結成を促したのは金鯱軍創設時、報知新聞庶務部から参画した赤嶺昌志で、2人は1922年に明治大卒業の同級生である。

赤嶺は金鯱軍から名古屋軍へ移って辣腕をふるった。しかし、戦後、再出発した中日（中部日本）ドラゴンズの親会社、中日新聞社から疎まれていた。球界復帰を狙う赤嶺は旧知の山口に「広島球団創設」を持ちかけ、山口が谷川へ働きかけを画したと考えるのが妥当であろう。

③カーブ球団と中国新聞社の関わり

中国新聞社は出資こそすれ積極的に関与する意思は乏しかった。スタッフを送り込む人的支援と積極的な紙面での協力、バックアップを方針とした。

人的支援の具体例として以下の4人が挙げられる（肩書は1949年12月時）。

(1) 築藤 鞆一（代表取締役社長）

新球団創設を谷川から持ちかけられ、新聞社代表として発起人に加わった。

(2) 山本 正房（専務取締役）

経営母体である株式会社広島野球倶楽部の準備委員会副委員長に就任、翌年の会社設立後は取締役に就いた。球団重役と新聞社専務の立場を使い分けながら初期の経営難に対処した。

(3) 河口 豪（東京支社通信部長）

東京生まれで、東京支社通信部長の1949年、カーブ球団結成を目指す谷川、山口の来訪を受けたことから球団創設に関与。東京在住ながら初代表として奔走、10年間球団代表を務めた。

(4) 津田 一男（運動部記者）

紙面で応援し続けたのが野球記者の津田である。27年間の聞記者生活のほとんどをカーブ報道に従事した「育ての親」であった。

第2プロジェクト

Jリーグクラブにおける地域密着に関する研究 —アルビレックス新潟の調査研究—

本年度の調査は、昨年度同様に、地元密着に関して特徴的な取り組みを行うクラブの事例調査を行った。本調査は、2014年7月23日に、ビックスワンススタジアムにおいてクラブスタッフに対して、インタビュー調査を実施した。さらに、その後、クラブスタッフからの情報収集も実施した。

1. クラブの概要

アルビレックス新潟は、1996年に設立された新潟県新潟市と聖籠町をホームタウンにするプロサッカークラブである。前身の新潟イレブンサッカークラブは、1955年に創立したクラブであり、天皇杯本大会や全国社会人大会など全国大会への実績があった。ホームスタジアムは、2002年のFIFAワールドカップでも使用されたデンカビックスワンススタジ

アムである。クラブには、2014年シーズン開始時点で26名の選手がトップチームに所属している。一方でスタッフは、約100名（社員：約20名、指導やメディカル担当：約65名、その他：15名）が在籍していた。またサッカークラブのみならず、「新潟アルビレックスBB」と称したバスケットボールチーム、「新潟アルビレックスベースボール・クラブ」などのスポーツ組織もある。

2. 地域密着

新潟県には、プロスポーツチームが存在していない中で、アルビレックス新潟の設立は、地域にとっても大きな起爆剤になった。他のJリーグクラブと異なり、大企業を運営母体としない中で、新潟県に誕生した。そうした中では、まず地域に対して、「アルビレックス」という地元のプロサッカークラブの認知度を高める戦略として、無料の観戦チケットの配布を行った。何よりも最初は、スタジアムで実際の試合を観戦してもらう事でサッカーの面白さなどを体感してもらう事が目的であった。また、サッカー教室を各市区町村で開催して、積極的に地域に行くことを実践して、地域密着に関する活動を行ってきた。現状、長岡や柏崎など7か所でサッカースクールを開催しているが、今後も拡大していく予定である。その他、U-18やU-10のサッカー大会を主催する事で、サッカーの競技力の向上にも貢献するなど、地域に根ざしたクラブ創りが進められてきた。

地域密着の中では、財政的な支援も上げる事が出来る。2002年度には約5,000であった個人後援会会員は、2013年度には約9,000にまで上昇した。こうした、クラブを様々な人たちによって支えていることは、クラブが行ってきた地域密着のひとつの結果という事も出来る。

3. まとめ

アルビレックス新潟は、新潟県という全県を対象としてプログラム展開などが挙げられる。無料の観戦チケットの配布で話題になったこともあったが、その戦略も2014年度シーズンより廃止したとの事であった。アルビレックス新潟に次のステップに進んだことを印象付ける戦略であるとも考える。また、今日のアルビレックス新潟の取り組みは、新潟とい

う地域を越え、海外に進出するなど、その取り組みはJクラブの中でも先進的なものの一つに数えられるだろう。今後、こうしたこれまでの取り組みを踏まえ、いかにして地域密着に関する次のステップに進んでいくのかは、今後の地方のJクラブのお手本のひとつになると考える。

<参考文献>

アルビレックス新潟公式ウェブサイト

<http://www.albirex.co.jp/>

アルビレックス新潟後援会公式ウェブサイト

<http://www.love-albirex.com/freecontents/index.html>

アルビレックス新潟の提供資料

第3プロジェクト

広島東洋カープのチームイメージと地域愛着に関する調査研究

平成26年度は、広島東洋カープ（以後、カープ）と地域密着の関係を明らかにすることを目的として、広島県民を対象としたチームイメージと地域愛着に関する実証的な調査研究を試みたので、その調査結果について概要を報告する。

調査は、球団の本拠地となるマツダスタジアム周辺にて、デーゲームの来場者を対象として質問紙調査を実施した。手渡しによる配布は2000部、郵送法による回収は516部、有効回答数は472（有効回答率23.6%）であった。なお本サンプルは球団がある広島への愛着をみることを目的としているため、県外在住者132を除いた広島県内在住者345（市内58.0%、県内42.0%）を本サンプルとして分析した。

主な結果は、以下の通りである。サンプルは、男性51.9%、女性48.1%、年齢は8歳から80歳まで平均年齢53.0±14.1歳、60歳以上が36.8%と最も多く、次いで50歳代（23.2%）、40歳代（21.2%）と続いた。現在の居住年数は平均28.6±18.02年であった。

地域愛着（合成得点）との相関は、年齢、居住年数、チームイメージ（合成得点）そして球団（カープ）同一性（合成得点）のそれぞれで1%水準以下の有意な正の相関がみられた。殊に、カープのチームイメージと地域愛着との関連は、正の相関（ $r = .363$, $p < .001$ ）であり、カープに対するチームイメージと地域愛着は比例関係にあった。また地域愛着の構成要因である地域同一性（ $r = .362$, $p < .001$ ）と地

域依存性 ($r = .325, p < .001$) においても有意差が確認された。なお、カープのチームイメージでは、地域愛着と球団同一性を除き、年齢や性別、居住地(市内、県内)、居住年数、スタジアムでの観戦回数との有意な相関はみられなかった。

次に、カープ愛好度の指標となる球団(カープ)同一性(合成得点)を基に、「非ファン」、「一般ファン」、「熱狂的ファン」の3つのカテゴリーに分別し、カープに対するチームイメージと地域愛着との関連をみた。その結果、チームイメージは、非ファンよりも一般ファン、一般ファンよりも熱狂的ファンが有意に高くみられた($F = 20.314, p < .001$)。また地域愛着では、地域同一性($F = 5.149, p < .01$)と地域依存性($F = 5.210, p < .01$)のそれぞれで有意差が確認された。その後の多重比較の結果、地域同一性では、非ファンよりも熱狂的ファンが有意に高く、地域依存性では、非ファン、一般ファンよりも熱狂的ファンが高いことが確認された($p < .05$)。

これらの結果は、カープへのチームイメージは、カープへの同一性の度合いが増すにつれて高まっている。また地域愛着は、広島という地域への一体感は、カープへの同一性の違いによって差があること、さらにはカープがある広島という限定性も同一性により影響されている。特に、熱狂的なファンは、「広島」という地域への愛着(同一性と依存性)をより高めているといえる。

第4プロジェクト

海外サッカークラブにおける地域密着に関する調査研究

ーアルビレックス・シンガポールの調査研究ー

2014年9月、シンガポールのアルビレックス・シンガポールを内海・藤口・渡辺(泰)の3名が訪問し、現地のサッカー事情、日本チームとしての地域密着の在り方について、代表(CEO)の是永大輔氏にインタビューをした。以下はその内容である。

1. チームの歴史

シンガポールのリーグはもともとマレーシアのリーグに所属していたが、1993年に2大会を連続制覇し、1994年にSリーグとして独立した。しかし、リーグは次第に魅力を失い、また八百長などもあ

り、低迷した。その原因は、ナショナリズムの盛り上がり欠けたということになった。そこで、外国チームを敵と想定して、招き入れようということになった。過去にはフランス、中国、アフリカなどからも参加していたが、利点が無いということで撤退した。アルビレックスは外国人チームとして、2004年に参加した。外国チーム扱いのため全員日本人選手である。

2. チームの活動

チームのスローガンは「The reason(ここにある意味)」である。外国人チームではあるが、地域に根付こうと努力してきた。何のために地域に根付こうとしたか。それはなぜ外国チームが此処にあるのかを考えてのことである。もちろん経営上の必要性から求められたものでもある。

選手はJリーグ経験者やそれ以外から構成される。当初はJリーグへの逆派遣も数例行ったが、それを推進していくことは事実上不可能であることが判明した。Jリーグはそれほど甘いものではないことが分かった。(それだけJリーグの水準が高い)現在は、選手育成と指導者養成、国際人養成を主目的にしている。キャノン・シンガポールがメインスポンサーである。

ホームスタジアムは唯一の天然芝のサッカー専用球場であり、観客席は3400席ほどである。ホームでの観客数は平均約2000人であり、この国のチームとしては最大である。スタジアムは国営(Sport Singapore)で古く、借り物であり、いつ「立て替えのため」や、別の使用用途のため退去を迫られるか分からない不安もある。

スタジアムは、かなり大きいレジャープール(波を起こす)とセットで、「Jurong East Sports Complex」と呼ばれている。市民にはプール名で知られており、サッカー場は決して知名度も高くないのが現状である。

3. 球団経営

シンガポール・リーグは現在12チーム。そのうち3チームは海外チーム(日本、マレーシア、ブルネイ)多くのチームはあまり経営努力をせず、地域密着も行わず、人気が高いとは言えない。というのはチームへの補助金が多く、経営的には成り立つから

である。つまり、政府は助成会を結成し毎年分配金として1億円の補助を行っている。各クラブが運営するクラブハウスの売り上げ（籤、スロットマシンなど）から2～3千万円が発生する。（中国系はギャンブルが好きといわれている）そればかりでなく、シンガポールという国は東京23区より少し大きいくらいであり、そこに12チームが混在しているから、いわゆる地域クラブという意識が相対的に弱いといわれている。

アルビレックスは、観客動員のために一生懸命に

地域に根付こうとイベントを多く開催したり、ハーフタイムに300人程度のダンスを行ったりと努力してきた。しかし国土が狭いためにシンガポールに地域密着の概念は成立しにくいようだ。

アルビレックス・シンガポールのサポーターは現地日本人が多いが、そればかりでなく、シンガポール人の心をも掴んでいる。こうした活動は、シンガポールにサッカーを根付かせるという課題ばかりでなく、日本へのイメージにも直結する。

研究助成番号：12-D

研究課題：東アジアの経済成長の持続可能性に関する共同研究

—貿易、資本、為替の動向の検証と予測—

研究期間：平成24～26年度（3か年）〔研究3年目最終報告〕

研究構成員：代表者 福居 信幸（教授） 前川 功一（教授） 増原 義剛（教授）

糠谷 英輝（教授） 野北 晴子（教授） 小笠原礼以（准教授）

小松 正昭（広島女学院大学）

1 平成26年度の研究実績

本研究は、2000年代以降の東アジア地域のアジア通貨危機からの回復過程やその後の成長過程について、財政、為替政策（外貨準備）、貿易・経常収支、資本収支（特に直接投資）、経済成長の構造の違い、金融政策・金融監督規制などの点から総合的に実態を明らかにするものである。平成26年度は、最終年度として、現地調査1回および会合3回を実施し、報告書の構成・内容を研究期間中の同地域の経済情勢の変化を踏まえて修正し、また、新たに研究員として、本学の野北教授、小笠原准教授の2名を招聘した。会合では、「国際収支（アジア通貨危機）型危機への対応力」と「金融監督規制と金融政策」に関する報告書（未定稿）の概要を報告し、内容について討議した。

1-1 マレーシア現地調査

2014年11月7日～9日の間、前川教授がマレーシアのクアラルンプールで開催された Annual Conference on Social Studies, Communication and Education に参加し、本学大学院経済学研究科博士

課程の Amirullah Setya Hardi 氏との共同研究 “Change Point Analysis of Exchange Rate based on Bootstrapping Methods: The Case of Indonesian Currency 2000-2008” を報告した。本報告は、インドネシアの通貨政策に関するもので、本研究会のテーマの一つである東アジアの為替政策に関する分析の重要な部分を担うものである。その内容は、アジア通貨危機後フリーフロート制に移行したとするインドネシア政府の公式見解と違って、実際は頻繁に介入を行ってインドネシア・ルピアの為替変動をコントロールしていた事実を、計量経済学的手法で明らかにするというものである。また、本学会の参加は、本研究を進めるうえで非常に示唆に富むアジア各国の大学研究者、行政担当者、研究・調査機関からの報告が聴取でき、インドネシアの政策担当者との意見交換から非公式な情報が得られるなど、本研究の内容の充実に資するものとなった。

1-2 研究会会合と報告書概要

2014年7月25日（金）、同9月19日（金）および2015年3月17日（火）の3回にわたり会合を開催

し、後半の2回で、下記の2つのテーマに関する報告書（未定稿）の内容について質疑応答を行った。

1-2-1 国際収支型危機への対応力

東アジア諸国の経済成長の持続可能性を探るにあたり、アジア通貨危機のような国際収支不均衡を契機として発生する「国際収支型危機」が今後発生する可能性があるかどうかについて、現在の東アジア諸国の国際収支動向、外貨準備、対外債務残高の状況、あるいは金融セーフティーネットの整備状況などの観点から、以下検証を行った。

アジア通貨危機の経験国である韓国、タイ、マレーシア、フィリピン、インドネシア5か国の経常収支動向をみると、危機後は各国とも黒字を続けていたが、2012年になって、タイとインドネシアが赤字に転落した。その理由は、タイでは、中国の景気減速や通貨安による貿易黒字の縮小、政情不安による観光客の減少などサービス収支の悪化、配当金支払増による第一次所得収支の赤字幅拡大が挙げられる。また、インドネシアでは、タイと同じような循環的要因に加え、政府の燃料費補助制度によるエネルギーの過剰消費体質と効率の低下が貿易赤字の一因になっており構造的要因もある。一方、危機未経験国をみると、インドでは、2008年以降経常赤字が年々拡大しているが、これは、国内消費の増加や対内直接投資にともなう資本財輸入の増加などから輸入が急増したことが要因である。また、ベトナムでも、2007、8年は一時的に大幅な赤字を計上したが、日韓を中心とした外国企業の輸出増により、2011年以降黒字に転じている。

こうした経常赤字をファイナンスする資本収支の動向をみると、タイでは、2011年に洪水などの影響で一時純流出に転じ、また、2013年にも対内証券投資が純流出に転じた。インドネシアでは、2011年以降、日本からの対内直接投資が拡大傾向にあり、現状（2014年8月時点）では、こうした資金で経常収支がファイナンスされている。インドも、同様に、経常赤字は堅調な対内直接投資でファイナンスされているが、インドネシアに比べると、金融機関間の取引である「その他投資」や証券投資に支えられている部分も大きい。2008年の対内証券投資の純流出や、2013年の「その他投資」の純流出のように、構造的に、短期の海外資金が大量に流出することが多

いのは懸念材料といえる。

次に、下記の表の通り、各国の外貨準備状況を見ると、アジア通貨危機経験国では、危機直前の1996年と比べると2013年は、韓国の10倍を筆頭に、4～10倍に飛躍的に拡大している。外貨準備の対輸入額比率でも、危機発生前に比べて各国とも大きく上昇しており、輸入金額の6か月分以上を保持している。ただし、2013年は、市況高騰や通貨安による燃料輸入価格の高止まりなどから、インドネシア、韓国では、2003年から比べると低下している。また、外貨準備の短期債務残高比率では、2003年時点では、全ての国・地域の数値が1.0倍を上回り大幅に改善したが、2013年では、タイ、マレーシア、インドネシアで数値は悪化している。特に、インドネシア、韓国において、対外借入残高のうち満期1年以内の外貨建て借入残高の割合が40%程度と高いことが懸念材料である。

外貨準備の輸入額及び短期対外債務に対する比率

	外貨準備保有高（百万ドル）			外貨準備保有高／輸入額（何ヶ月分）			外貨準備保有高／短期債務残高（何倍）		
	1996年	2003年	2013年	1996年	2003年	2013年	1996年	2003年	2013年
アジア通貨危機経験国									
韓国	34,037	155,284	341,650	2.7	10.4	8.0	0.46	2.74	2.96
タイ	37,731	41,077	161,328	6.3	6.6	7.7	0.76	3.55	2.90
マレーシア	27,009	44,515	133,444	4.1	6.4	7.0	2.03	3.74	1.70
フィリピン	10,030	13,457	75,689	3.7	4.3	14.7	1.11	1.12	6.75
インドネシア	18,251	34,962	96,364	5.1	12.9	6.2	0.49	2.23	2.16
その他の東アジア諸国・地域									
中国	107,039	408,151	3,839,550	9.3	11.9	23.6	3.34	10.16	5.67
台湾	88,038	206,632	416,811	10.3	19.5	18.5	4.32	7.42	n.a.
香港	63,808	118,360	311,105	3.9	6.1	7.1	0.36	1.64	0.36
シンガポール	76,847	95,746	272,864	7.0	9.0	8.8	0.43	1.58	0.27

(注) 1. 1996、2003年の計数は経済産業省「通商白書2005年」より抜粋。
 2. 2013年の外貨準備保有高・輸入額はJETROホームページ各国「基礎的経済指標」、また、輸入額は当該年の輸入額データの12分の1の値。
 3. 2013年の短期債務残高は、Joint BIS-IMF-OECD-WBの「Gross External Debt Position by Sector」より算出、但し中国は「人民網」サイトより抜粋。
 (出所) 経済産業省「通商白書2005年」、Joint BIS-IMF-OECD-WB「Statistics on External Debt」、台湾中央銀行「台湾中央銀行統計統計」、JETRO 各国「基礎的経済指標」、中国「人民網」サイト

金融セーフティーネットでは、ASEAN加盟国と日中韓が参加するチェンマイ・イニシアティブ(CMIM)の進展がある。2010年のマルチ化や2012年の融資枠の倍増で、より強固になったといえる。

以上、総じてみると、国際収支型危機再発の可能性は、一部の国では引き続き注視の必要があるものの、それらの国々の不安定化が次々に波及することは、各国自身の対応力の強化や地域金融協力の強化により考えにくい。

1-2-2 金融監督規制と金融政策

アジア通貨危機以降、各国は、再発防止のために、自己資本比率規制をはじめとする銀行部門の健

全性規制の強化、金融監督体制の構築・強化、預金保険制度の導入、倒産法制の整備、出資比率規制など、様々な金融制度改革を実施してきた。以下、東アジアの経済成長の持続可能性の観点から、こうした取り組みが十分であるかを検証する。

まず、銀行部門の健全性に関する規制として、①自己資本比率規制、②流動性に関する規制、③大口信用規制が挙げられる。

自己資本比率規制については、下記の表の通り、東アジア地域の多くの国で、国際基準よりも厳しい規制を導入している。

	2013（バーゼルⅡ）		2019（バーゼルⅢ）	
	普通株式等 Tier1 (CET1) 比率	総自己資本比率	普通株式等 (CET1) + カウンターシクリカル資本バッファ (CCB) Tier1 比率	総自己資本比率 + CCB
シンガポール	6.5	10.0	9.0	12.5
インド	5.5	9.0	8.0	11.5
タイ	4.5	8.5	7.0	11.0
インドネシア	4.5	8.0 ~ 14.0	7.0	10.5 ~ 16.5
中国	5.0	8.0	7.5	10.5
マレーシア	4.5	8.0	7.0	10.5
香港	4.0	8.0	7.0	10.5
日本	3.5	8.0	7.0	10.5
韓国	3.5	8.0	7.0	10.5
台湾	3.5	8.0	7.0	10.5

(出所) 野村総合研究所主催「金融市場パネル」資料

流動性に関する規制は、概ね各国に存在するが、ただし、過度な規制は、効率的な資金調達への妨げになり、利用者利便低下につながる可能性もある点に留意する必要がある。また、大口信用規制も同様に各国に存在するが、韓国、インド、フィリピンなどでは、当該国の産業育成・保護の観点から、特定業種に対する貸出比率・残高の維持を求める規制も存在し、経済成長にマイナスの影響を与える可能性がある。

金融監督体制では、アジア通貨危機以前から既に整備されていた香港、シンガポールに加え、インドネシア、タイ、マレーシア、フィリピンなどで体制が強化されているが、インドネシアのように、人材不足が課題となっている国もある。また、預金保険制度は、危機以降、相次いで韓国、ベトナム、シンガポール、マレーシア、インドネシア、香港、タイで導入されており、中国も昨年導入を発表した。その他、金融機関の不良債権問題と企業の債務問題の迅速な解決を可能にする破産法の整備が各国で進んでいる。

次に、同地域の金融政策と為替政策については、

アジア通貨危機以降、多くの国で事実上のドル固定相場制から移行し、これに合わせて枠組みも変化した結果、域内では、ある程度の収斂がみられる。

日本銀行政策委員会審議委員の白井さゆり氏によれば、その特徴は、①物価安定の重視、②先進国・地域よりも柔軟なインフレーション・ターゲティングの運営、③より柔軟な為替相場の容認、④資本流入局面での低金利政策、⑤金融安定の維持を目的としたマクロプルーデンス政策の積極的活用とされる。

物価安定は、韓国、フィリピン、シンガポール、タイで、金融政策の目標になっている。また、インドネシア、マレーシア、中国では、為替相場の安定を目標としているが、そのためには物価の安定が必要となるので、これらの国でも物価安定が重視されていることに変わりはない。

インフレーション・ターゲティングは、韓国、タイ、インドネシア、フィリピンで導入されており、その詳細と日米欧比較は下記の表の通りである。

各国・地域のインフレ目標の概要

国	目標	導入時期	参照指標	数値目標	目標の達成期間	目標の可変性
韓国	インフレ目標	1998	CPI 総合	2.5-3.5% (2013-2015)	特定期間	数年毎に見直し
インドネシア	インフレ目標	2000	CPI 総合	4%±1% (2015)	特定期間	数年毎に見直し
タイ	インフレ目標	2000	コア CPI	0.5-3%	毎年	毎年見直し
フィリピン	インフレ目標	2002	CPI 総合	3%±1% (2015-2016)	特定期間	数年毎に見直し
中国	年次目標	n.a.	CPI 総合	? (2015)	毎年	毎年見直し
米国	長期目標	2012	個人消費デフレーター (PCE)	2%	長期	固定
ユーロ圏	物価安定の数値的定義	1999	ユーロ圏の EU 基準物価指数 (HICP)	2%を下回り、2%に近い水準	中期	固定
日本	物価安定目標	2013	CPI 総合	2%	中長期	固定
英国	インフレ目標	1992	CPI 総合	2%	妥当な期間	固定

(注) PCE (Personal Consumption Expenditure)、HICP (Harmonized Indices of Consumer Prices)

(出所) 日本銀行他

インフレーション・ターゲティング採用4か国は、全て、頻繁に介入を行う管理変動相場制を採用しているが、いずれも、採用後は為替相場の変動が大きくなっている。各国の為替政策と金融政策の枠組みの組み合わせは、下記の表の通りである。

各国・地域の為替制度と金融政策の枠組み

為替制度	金融政策			
	インフレーション・ターゲティング	通貨供給量目標	為替アンカー	その他
自由変動相場制 (Free floating)	日本、英国			ユーロ圏
(管理) 変動相場制 (Floating)	韓国、タイ、フィリピン、インドネシア、(インド)			
その他管理相場制 (Other managed arrangement)				マレーシア (通貨バスケットとの為替アンカー)
クローリング・バンド制 (Crawl-like arrangement)		中国 (事実上の対米ドル為替アンカー)		
バンド付きベッグ制 (Stabilized arrangement)			シンガポール (通貨バスケットとの為替アンカー)	

(出所) 日本銀行等

同地域の中央銀行は、政策金利の決定において、「トレードオフ」に直面している。すなわち、物価上昇を抑えるための引締め策による短期金利の上昇は、外国人投資家の資金流入を招き、これを相殺してしまう、あるいは、自国通貨の増加を招いて輸出企業が打撃を蒙る、逆に、景気浮揚のための金融緩和による短期金利の低下は、外国人投資家の資金流出を招き、これを相殺してしまう、あるいは自国通貨の減価を招いてインフレ圧力を高める。同地域の中央銀行の多くは、金利上昇による自国通貨の過大評価にともなう輸出減退を最も懸念し、短期金利の低下を選択する傾向にある。特に、先進国・地域の中央銀行がデフレを恐れて低金利政策を採用するなかであって、同地域の相対的に高い金利は、外国人投資家の資金流入を招きやすく自国通貨が増価しやすいので、こうした傾向が強い。しかし、この結果、同地域の短期政策金利は、国内のインフレ状況とは必ずしも整合的でない過度に低い金利に設定されており、しばしば実質金利がマイナスになる国も多い。

マクロプルーデンス政策については、世界金融危機以降、先進国・地域で重視するようになったが、同地域では、以前より、アジア通貨危機の経験を活かし積極的に活用している。しかし、規制対象外の金融機関を通じた資本流入についても、なお有効かどうかは不明な点も多い。

いずれにせよ、同地域の金融政策は、先進国・地域の超緩和政策の影響を強く受けており、この政策の継続が、東アジア諸国の金融政策にどのような影響を与えているかについての分析が課題である。

2 研究会報告書構成と分担の修正

3年間の研究期間中に、東アジア地域の経済情勢が先進国のデフレ化や超緩和政策の影響によって複雑化し、東アジアの経済危機への対応力が以前ほど楽観視できなくなったこと、また、経済成長の持続

可能性についても以前より多様な側面を考慮しなくてはならなくなったことなど、研究の前提が大きく変化した。その結果、当初予定した2部構成を1部構成に修正し、第1部のテーマであった「経済危機への対応力」と「経済成長の持続可能性」の分析に注力する一方、第2部の「長期的な視点から経済成長の制約要因」を研究範囲から除外し、この部分は、「中進国の罅」に陥らないためのポイントを考察することにとどめることとした。

これにともない、先述の新メンバーの分担も加えて、報告書の構成（分担者）を以下のように変更することとした。

第1章 経済危機への対応力

第1節 国際収支（アジア通貨危機）型危機への対応力（福居教授）

第2節 東アジア・日本間の貿易構造と直接投資動向からみる対応力（野北教授）

第2章 経済成長の持続可能性について

第1節 国内経済の課題（小松教授）

第2節 財政状況と課題（増原教授）

第3節 金融監督規制と金融政策（福居教授）

第4節 為替政策（小松教授）

－タイの為替政策と実証分析
（小笠原准教授）

－ASEAN 5か国の為替政策と実証分析
（前川学長・小松教授ほか）

第5節 東アジアにおける域内金融市場の育成
（糠谷教授）

第3章 中進国の罅の回避に向けて

（福居教授ほか）

4 今後の研究計画

可及的速やかに各部分の報告書を完成させ、2015年9月末までに、最終報告書を提出する予定である。

3 科学研究費助成事業

(1) 研究助成一覧

【新規】

基盤研究 (C)

- 研究代表者：岡田 斎（経営学科・教授）

研究課題：事業継続計画（BCP）策定マネジメントの提案－日本企業のBCP実証研究を通じて－
課題番号：26510022 助成金：169万円

- 研究代表者：前川 功一（大学院経済学研究科・教授）

研究分担者：得津 康義（経済学科・准教授）、久松 博之（香川大学・教授）、
河合 研一（別府大学・准教授）、森本 孝之（関西学院大学・准教授）、
片山 直也（関西大学・准教授）、永田 修一（関西学院大学・助教）

研究課題：経済時系列モデルのパラメータ変化に関するモニタリング手法の研究開発
課題番号：26380279 助成金：234万円

- 研究代表者：矢澤 利弘（経営学科・教授）

研究課題：映画祭の統合的マネジメントモデルに関する実証研究
課題番号：26380556 助成金：130万円

若手研究 (B)

- 研究代表者：天王寺谷達将（経営学科・助教）

研究課題：資源動員プロセスにおける管理会計の役割に関する研究
課題番号：26780266 助成金：65万円

- 研究代表者：本岡亜沙子（教養教育部・准教授）

研究課題：19世紀後期アメリカにおけるスクラップブック研究
課題番号：26770112 助成金：117万円

研究活動スタート支援

- 研究代表者：幸田圭一朗（経営学科・助教）

研究課題：ベンチャーキャピタル（VC）によるシンジケーションと投資リスクに関する実証分析
課題番号：26885114 助成金：110万円

【継続】

基盤研究 (C)

- 研究代表者：志々田まなみ（教養教育部・准教授）

研究分担者：熊谷慎之輔（岡山大学・准教授）、佐々木保孝（天理大学・准教授）、
天野かおり（下関市立大学・准教授）

研究課題：新しい公共型学校づくりのための学校・家庭・地域の有機的な連携協力体制のモデル開発
課題番号：24531043 助成金：195万円

- 研究代表者：高石 哲弥（教養教育部・教授）

研究課題：実現ボラテリリティ分布に基づくボラテリリティ変動モデルの構築とその応用
課題番号：25330047 助成金：143万円

- 研究代表者：堂本 絵理（メディアビジネス学科・准教授）

研究課題：学習主体の感性情報を活用したキャリア形成に向けたカリキュラム開発支援
課題番号：25350309 助成金：156万円

-
- 研究代表者：細井 謙一（経営学科・教授）
研究課題：営業担当者の認知バイアスの研究
課題番号：25380587 助成金：78万円

若手研究 (B)

- 研究代表者：麻島 徳子（教養教育部・助教）
研究課題：イギリス文学史における「作家協会」設立の文化的意義
課題番号：24720142 当該年度の助成金はなし。
- 研究代表者：岡安 功（スポーツ経営学科・准教授）
研究課題：エビデンスの視点からみたスポーツ・イベントによる地域活性化の評価研究
課題番号：25750319 助成金：52万円
- 研究代表者：重野 裕美（教養教育部・助教）
研究課題：琉球語奄美方言文法記述のための基礎研究
課題番号：24720180 助成金：39万円
- 研究代表者：渡辺 泰弘（スポーツ経営学科・准教授）
研究課題：スポーツイベントの居心地を規定する要因に関する実証的研究
課題番号：25750320 助成金：65万円

4 外国・国内研修

(1) 研修者一覧

【平成26年度】

研 修 者：山内 昌斗（経営学科・准教授）

研 修 期 間：平成26年4月1日～平成27年3月25日

研 修 先：ハーバード大学エドウィン・O・ライシャワー日本研究所（アメリカ）

研 究 内 容：多国籍企業に関する一次資料の収集、組織能力に関わる研究

研 修 者：土屋 祐子（メディアビジネス学科・准教授）

研 修 期 間：平成26年4月1日～平成27年3月31日

研 修 先：東京大学大学院情報学環 水越伸研究室

研 究 内 容：ソシオメディア論に基づく人びとのメディアリテラシーの実践的・理論的研究

【平成27年度】

研修予定者：堀江真由美（経営学科・准教授）

研 修 期 間：平成27年4月1日～平成28年3月31日

研 修 先：京都大学経済研究所

研 究 内 容：不確実性下の意思決定における予想の形成・更新・集計・提携形式のゲーム理論分析、提携形式のマッチング・メカニズム

【平成28年度】

無し

(2) 研修報告

ソシオメディア論に基づく人びとの メディアリテラシーの実践的・理論的研究

メディアビジネス学科 准教授 土屋 祐子

多様なメディアの理解・表現に基づく豊かなコミュニケーション力を育もうとするメディアリテラシーの取り組みが、マスメディアの影響力への懸念やインターネットなどのニューメディアの登場、欧米での活動の紹介などを背景に、日本においても1990年代後半から行われてきた。正規の学校教育に導入されたイギリスやカナダと異なり、日本では教育者、実践者、研究者らにより大学、放送局、美術館、NPO など多様な場で展開されてきたのが特徴である。メディアリテラシーを必要と考える様々な立場の人びとによって自発的に行われてきており、その分、形式化されずにそれぞれの文脈に沿いつつ実直でユニークな活動が生まれてきた。その反面、個々の取り組みが繋がってこなかったため、そ

れぞれに見出されたプログラムや手法などの知見は積み上がらず、体系化が進んでこなかったという課題がある。一方で、スマートフォンやSNSなど新たなメディアが次々と生まれ、一人ひとりのメディアとの関わりがより密接で日常的になる中で、そうした積み上げの先に広がる新たなメディアリテラシーのあり方が問われている。

2014年度の国内研修では、技術に対する社会や人間の力学に着目したメディア研究「ソシオメディア論」を提唱している東京大学大学院情報学環水越伸研究室に客員研究員として在籍した。水越研究室ではソシオメディア論に基づいたメディアリテラシーに1990年代末から取り組んでいる。研修期間中には日本のメディアリテラシーの歴史的展開についてま

とめ、これまでの軌跡を明らかにすると共にソシオメディア論に基づくメディアリテラシーの特徴を検討した。

メディアリテラシーは、文字の読み書き能力を指すリテラシー概念を発展させた多様なメディアの特性を理解し、主体的に表現・活用していく力である。そうした力を高めようとする教育や社会的な実践もメディアリテラシーという語意に含まれることがある。リテラシーを学ぶ取り組みは文字の発明と共に始まっており、広義にはメディアリテラシーの活動は文字や活版印刷、電子機器などコミュニケーション技術の発達と共に展開してきた。中でも映画やラジオなど19世紀末から20世紀前半に発達した視聴覚のコミュニケーション技術は大衆メディアを生み出し、その影響力の大きさへの危惧からメディア教育が取り組まれるようになった。さらに、「メディアリテラシー」の概念や必要性が広く認識され世界的に本格的に取り組まれるようになったのは1985年にレン・マスターマンが『メディアを教える』を著し、メディアリテラシー教育に理論的な枠組みを提示してからである。英国・ノッティンガム大学のマスターマンは、カルチュラルスタディーズの知見を参照しつつ、メディアは現実そのままではなく現実を記号化し再構成して提示している、という主張を中心にすえ、メディア分析のための概念や用語、姿勢、手法をまとめ、明文化した。英語圏のカナダやオーストラリアを始め、世界中のメディア教育の研究者・実践者は彼の理論を参考にし、自分たちの活動と結びつけ展開していった。各地域での文化やニーズに沿いながら、グローバルなダイナミズムの中で、それぞれの地域で独自のメディアリテラシーが育まれていった。

日本においても「メディアリテラシー」活動は2000年頃から盛んに行われるようになった。その背景にはイギリスの理論やカナダの実践について1990年代に現・FCTメディアリテラシー研究所（1977年の創設時は子どものテレビの会）により書籍の翻訳などを通じて紹介されたことなどがある。しかし、メディアリテラシーという語を用いずに、それまでも様々な領域で独自のメディア教育は展開されてきたと言える。水越伸は『デジタル・メディア社会』（1999年）の中でそうした日本におけるメディアリテラシーの系譜となる活動が①マスメディ

ア批判の理論と実践、②学校教育の理論と実践、③情報産業の異なる3つの領域で取り組まれてきたと指摘している。この分類に基づき、日本での取り組みを整理してみよう。

①は英米系のメディア教育を汲むもので、社会学などをベースにマスメディアに対して批判的立場で取り組んできた研究者や先にあげたFCTなど市民の自主グループ、PTAなどによる活動があげられる。1953年に放送が始まったテレビは急速に普及し1957年にはその影響の大きさを表すのに「一億総白痴化」という流行後も生まれた。そうした中でマスメディア、特にテレビの内容の「悪影響」を問題視するような保護主義的な取り組みが行われたが、その後、メディア研究の見聞や海外の取り組みの影響もあり、メディアは文化的価値観や意図が様々に織り込まれ、さらに社会的文脈に埋め込まれた複雑な構成物でありその批判的解釈が必要であるということをも前提とするように変わっていった。

②の学校教育は1910年代に遡ることができる。劇場映画による影響の懸念など映画と教育をめぐる議論が行われ、20年代、30年代には関野嘉雄らが提唱した映画“を”学ぶ「映画学習」や主に学校教育での映画“で”学ぶ「映画利用学習」が活発に行われるようになった。こうした映画教育からさらに放送やコンピューターなどの新しいメディアが誕生する中で放送教育や視聴覚教育、教育工学という新たな教育分野を生み出しつつ取り組まれてきた。とはいえ、「メディア“を”学ぶ」意義が提唱されつつもNHK教育テレビの学校放送番組などを教育の補助ツールとして用いる「メディア“で”学ぶ」活動に重きが置かれてきたことが指摘できる。実際、映画教育を発展させ映像視聴ばかりでなく表現教育にも取り組んだ成城学園の初等部など一部例外を除き、特にメディアで表現する活動は学校では取り組まれてこなかった。先駆的な試みとしては、1986年に坂元昂が「教育対象としてのメディアリテラシーの構造」『メディア教育のすすめ(1)メディア教育を拓く』の中で、メディアリテラシーを「メディア特性の理解力・批判能力（わかる）」「メディア選択・利用能力（つかう）」「メディア構成・制作能力（つくる）」の3つの能力に整理している。坂元はさらに、その分類を用いて小学校のメディア教育のカリキュラム開発を行った。

③はソフトウェア操作やウェブ制作、映像編集といったメディア機器を使いこなす操作能力で、ITや通信などの情報産業が後押しをし、専門学校、大学、企業などで職業訓練の一環として取り組まれてきた。この試みの背景には、情報機器のユーザーを育成しながら増やし、将来的な情報産業市場を支えする目論見や情報教育産業そのものの拡大という思惑のもと進められてきた。

こうした異なる領域でその目的や内容を違えながらメディアリテラシーに繋がる活動が行われてきたが、先述した海外の取り組みが紹介され、また、PCやインターネットなど新たなコミュニケーション技術が普及した90年代末頃から、日本でもメディアリテラシーがより多くの人に注目されるようになり、それらを統合するような概念や活動が提案されるようになった。水越は1999年、メディアリテラシーは上記のような3つの活動領域を系譜に持ち、坂元が提案したものとも重なる3つの能力「メディア受容」「メディア表現」「メディア使用（操作）」が必要であると述べ、かつ、それらがばらばらではなく、三枚の重なった巻物のように複合的な力として構成されることを強調した。そしてメディアリテラシーを「人間がメディアに媒介された情報を、送り手によって構成されたものとして批判的に受容し解釈すると同時に、自らの思想や意見、感じていることなどをメディアによって構成的に表現し、コミュニケーションの回路を生み出していくという複合的な能力」と定義した。2000年には当時の郵政省が研究者、教育者、放送関係者らを集めてとりまとめた「放送分野における青少年とメディアリテラシーに関する調査研究会報告書」が公表され、そこでもメディアリテラシーは複合的な能力とされ「メディアを主体的に読み解く能力」「メディアにアクセスし、活用する能力」「メディアを通じてコミュニケーションを創る能力」が構成要素とされた。2000年は「メディアリテラシー教育研究会」「デジタル表現研究会」「川崎国語メディア研究会」など学校教育の教員、研究者による研究会が立ち上がり、翌年2001年には東京大学情報学環を拠点とし、水越らを中心とした「MELL（メディアと表現、学びとリテラシー）」プロジェクトが5年を期限に開始された。

MELL プロジェクトはイギリスやカナダのモデ

ルとは異なる、新たなメディアリテラシーの取り組みであった。まず MELL は教育実践に特化するものではなく、メディア表現とリテラシーのあり方自体を問うていくような実践を手法とした研究プロジェクトだった。様々な分野から成るメンバーのネットワークにより、多数のプロジェクトを越境的・協動的に展開していった。メンバーは研究者、学校教員、学生、放送関係者、ジャーナリスト、ミュージアム関係者、NPO スタッフ、市民団体など多領域から約80名が参加し、プロジェクト毎に関連メンバーが集まって進められ、実践の場も放送局やミュージアムなど様々で、取り組みの手法は一方的に誰かが教えるようなものではなく、対話や協働作業により創発を生み出すようなワークショップが用いられるようになった。例えば、日本民間放送連盟と行ったプロジェクトでは、放送局員が子ども達に放送番組の作り方を教えるのではなく、送り手と受け手がミニ番組を一緒に制作することでお互いが理解を深め、日常の番組作りを繰り返すワークショップとしてデザインされた。設立当初に描かれた研究領域ではカルチュラルスタディーズを中心に教育学、教育実践、市民社会、メディア研究、メディア実践を射程とし、表現と受容、創造と批判を循環的に学んでいくことが提唱された。リーダーの一人であった水越は、マスターマンの提唱するような批判的分析だけでは活動に広がりを持たないと考えていたこと、また、マスメディア批判と教育工学とばらばらな領域で取り組まれていたメディアリテラシーの取り組みにブリッジを書けることを意図していたと語っている。一番の特徴は、それまでのメディアリテラシーが、読み解きにせよ、制作にせよ、既存のメディアを対象とする取り組みであったのに対して、MELL ではそれを前提とせず、新たなメディア環境や新たな人とメディアの関係を検討するものであったことである。これは、メディアは歴史的・社会的に構成されるという社会構成主義的なソシオメディア論が明らかにしてきたメディアの可変性を思想的背景に、オルタナティブなメディアを提案することで新たなコミュニケーションを生み出していくようなデザイン的思考に基づくものであった。メディアの受け手が「メディアを学ぶ」ものから、送り手も受け手もメディアに関わる人全てで現状を反省しつつ「メディアを創る」ものへとメ

ディアリテラシーの概念を転じる試みだった。MELLの取り組みは実験的なイベントを開き、新たなメディア環境を検討することに焦点を当てていた。今後はそこで提案された「メディア創り」の地平を授業や日常の実践に組み込んでいくことが急がれよう。

国内研修ではこうしたメディアリテラシーの歴史的展開のレビューに加え、大学に着目し、日本の大学におけるメディア教育の歴史について資料を集め、日本大学、法政大学、東海大学、上智大学の関

係者への聞き取り調査を進めた。また、今後の実践デザインのための実験的試みとして東京・原宿でカナダの大学との写真交換のワークショップも行った。これらの調査・実践の成果については、授業に生かしていくと共に論文や学会発表などを通じて公表していく。

最後にこのような貴重な機会をいただき快くご支援くださった石田恒夫理事長、前川功一学長、石田優子副学長をはじめ教職員のみなさまに心よりの感謝を捧げる。

ハーバード大学における「知」の創造

経営学科 准教授 山内 昌斗

はじめに

平成26年4月から平成27年3月までの1年間、ハーバード大学での外国研修の機会をいただいた。ハーバード大学はアメリカ・マサチューセッツ州・ケンブリッジ市に本部を置く大学である。ハーバードヤードに学部を置き、その周辺にロースクール、メディカル・スクール、ビジネススクールなどといった大学院を置いている。同大学では、筆者はライシャワー日本研究所に所属し、主にビジネススクールで研究を行ってきた。本稿では、同大学における「知」の創造について、研修のなかで気づいた点を記しておきたい。

すなわち、第1に研究支援体制としての知的情報の管理、活用体制についてである。特に、ここでは知の集積地である図書館の機能と位置づけについて述べたい。続いて、第2に研究と教育の結びつきについてである。ハーバード大学が実践する学問レベルの維持・向上のための仕組みについて、気づいた点を述べてみたい。そして、第3に人的交流を促すコミュニティの形成についてである。日本のコミュニティとは異なる、開かれたコミュニティの形成について述べてみたい。

以上のような流れで、ハーバード大学における「知」の創造について気づいた点を述べていく。そうすることで、日本の大学の姿を再考する一助になればと考えている。

1. 知的情報の管理・活用と図書館

ハーバード大学は、世界最大の図書館であるワイドナー・ライブラリーをはじめ、アジアの書籍が揃うハーバード燕京（イェンチン）ライブラリー、ビジネス分野の書籍や資料を置くベイカー・ライブラリーなど、複数の図書館を有している。同大学には、世界中から集められた膨大な書籍や資料が所蔵されている。

図書館に所蔵される書籍や資料は、図書館が運営する検索システム「HOLLIS」を使って探しだせるようになっている。この検索システムでは書籍のタイトルだけでなく、一部は内容も検索できるため、膨大な資料のなかから必要な情報を探しだすことができる。また、読みたい書籍や資料があれば、リクエストをかけると、当該ページのコピーをPDFデータにして、電子メールで送ってくれる。ハーバード大学内の図書館に資料がなければ、他大学からコピーのPDFデータを取り寄せてくれる。文章化された情報であれば、どこにいてもそれを閲覧できるのである。

このように、ハーバード大学の図書館には世界中から多くの知的生産物が集積されているが、インターネット技術を使うことで容易に活用できるようにしている。ハーバード大学の関係者はこうしたサービスを無料で利用でき、世界中どこにいても資料にアクセスできるようになっている。

一方で、図書館には日本のような書籍の配架はな

く、本は書庫に収められている。インターネットを通じて書籍内の情報を収集できるため、実物がなくても不自由することはないのである。こうしたことから、図書館には広い学習スペースが設けられており、資料収集の場というよりも、研究・学習のためのものであるという位置づけになっている。レイモント・ライブラリーのように閲覧場所にカフェを併設したものもある。もちろん、実物の書籍が必要であれば貸出しも可能である。リクエストをかければ、近隣の図書館で受取ることができる。

2. 学問レベルの維持・向上

ハーバード大学では、研究会が活発に開催されていた。たとえば、ライシャワー日本研究所では、日本の政治、経済、社会、文化といった分野の研究会が頻繁に開催されていた。ゲストスピーカーには著名な方が招かれ、日本ではなかなか話ができないような踏み込んだ議論がなされていた。

また、ビジネススクールでも授業実施期間のほぼ毎日、一般開放された研究会が開催されていたほか、参加者を一部の教員に限定したファカルティ・ランチなども開催されていた。研究会の報告者はハーバード大学の教員のほかにも他大学の教員、大学院生、実業界からのゲストスピーカーなどさまざまであった。また、それぞれの科目分野の教員で構成するグループが年に数回、大規模なカンファレンスも開催していた。対面的な研究会を頻繁に行うことで、知的な刺激や交流を促していた。

筆者は各種の研究会のほかに、ジェフリー・ジョーンズ教授が開講するビジネススクールの授業にも参加する機会をいただいた。講義は10月から12月の1セメスターの間に開講され、週に2～3回、1回80分で行われた。教授は同じ講義を2クラス開講されていた。授業は学生が事前に読んできたケースを議論する形で行われていた。担当授業数が年間2クラスという、少ないように思われる。しかし、ケーススタディによるディスカッション形式での授業は、担当教員からすればかなりエネルギーを要する授業形式のように感じられた。一般的なレクチャー形式の授業であれば、教員は事前に結論に至るまでの授業の流れを設定することができる。しかし、ディスカッション形式での授業は、学生の発言で授業が展開されることになる。学生は米国のみならず世界中から集まってきており、それぞれのキャリアも大きく異なっている。多様な価値観のなかでのディスカッションであるため、思いもよらない視点から話が進むことがある。講義によっては、教員が本当に伝えたい結論部分に達し難いこともある。教員は限られた時間のなかで、講義内容をまとめなければならない。身体的・精神的な負担は大きいように感じられた。

ジェフリー・ジョーンズ教授の授業のなかで特に印象的なことは、まとめとして「ビッグ・ピクチャーでみるとどうなのか？」という疑問を投げかけるところであった。ケーススタディは個々の事例を扱うことから、視点が狭くなりがちである。そこで社会経済史的な視点からみることをも意識させることで、視野を広げ、理解を深めさせようとしていた。ジェフリー・ジョーンズ教授は著書『国際経営講義』のなかで、「グローバリゼーションの波」(Jones 2005)を提示しているが、そうした全体像のなかでの個々の事例の位置づけが行われていたように感じられた。

学生はディスカッションに参加するために、その予習が必要となる。1回の授業のために十数ページにわたるケースを読んでおかなければならないが、英語を母語としていない学生にとっては、この準備に多くのエネルギーを割くことになる。そこで、学生のなかには学習グループをつくり、授業の前に互いに分担した箇所の報告と、議論を行なう者もあった。小グループで事前に学習することで授業の理解が深まるとともに、このグループのなかで出来た人間関係が、社会に出た後での重要な人脈になるように感じられた(岩瀬 2006)。

授業で用いるケースは、教員が自ら作成していた。授業期間中以外の期間はその作成に充てられていた。教員は世界中を飛び回り、さまざまな事例をつぶさに調査していた。その結果を論文や書籍として出版していた。授業では、その最新の研究成果が教材として用いられていた。教育と研究の内容が強く結びついており、それが学問レベルの維持・向上のために重要なものとなっていた。

授業で用いるケースは、教員が自ら作成していた。授業期間中以外の期間はその作成に充てられていた。教員は世界中を飛び回り、さまざまな事例をつぶさに調査していた。その結果を論文や書籍として出版していた。授業では、その最新の研究成果が教材として用いられていた。教育と研究の内容が強く結びついており、それが学問レベルの維持・向上のために重要なものとなっていた。

3. 人的交流を促すコミュニティの形成

ハーバード大学で興味深いもうひとつの点に、活発な人的交流があった。研究会というフォーマルな

形での交流に加えて、ややインフォーマルな形での交流も企画されていた。ハーバード大学はビジネススクールなどの大学院生に対しては、ハーバード大学ハウジングが管理する大学所有のアパートメントを提供していた。筆者は客員研究員という身分であったが、同ハウジングを通じてアパートメントを借りることができた。筆者が住んでいたビーボディー・テラス・アパートメントには、大学院生とその家族を含め1,000人ほどが暮らしていた。

そこでは、授業期間を中心にさまざまな交流プログラムが実施されていた。ハロウィンやクリスマスといった季節のイベントのほかに、映画鑑賞、同じアパートメントに暮らす教授主催のオープンハウス、料理持ち寄りのポットラック・パーティー、他のアパートメントとの横断的なランチなどであった。このように週に1～2回は何らかの参加型イベントが開催されていた。そこでは世界各国から訪れた、さまざまな学問分野の研究者たちと交流することができた。インドの天文学者、ウクライナの法学者、トルコの物理学者、中国の建築史家などであり、彼らとの会話は刺激的であった。

こうした交流プログラムは、専門分野を中心とするグループとの交流と比べてやや弱い結びつきになるが、新たな知識や視点の発見という点で非常に重要なものであった。かつて、グラノヴェッターは「弱い紐帯の強さ」を発見したが、ハーバード大学はそれを実践的に行っているように感じられた(Granovetter 1973)。

ハーバード大学ではこうした取り組みを1990年代から行っており、その運営費用を寄付金でまかなっているとのことであった。アパートメント内のコミュニティは良好であり、互いに深くは干渉しないが、困ったことがあればさりげなく助け合うという関係ができていた。これは日本の狭く・深い「ムラ」社会的なコミュニティとは性質が異なるものであった(広井 2009)。ハーバード大学が形成するコミュニティのなかで1年間暮らすことで、同大学の本当の強さを知ることができた。この経験は筆者にとって貴重なものとなった。

結びとして

以上のように本稿では、ハーバード大学における「知」の創造について、筆者の外国研修の経験から気づいた点を述べてきた。ハーバード大学では学問レベルの維持・向上のために様々な試みを行っているが、これらを人間的な側面から非常にシンプルな仕組みで動かしていた。表面的にみれば単純ではあるが、ひとつひとつに深い理由や意味があり、それらが結びつくことで、学術的な活発さが生み出されていた。こうした大学の雰囲気は、その場で研究し学ぶ者を支えるとともに、そこで生み出される知的生産物により、大学に対する社会からの信頼や評価を高めているように思われる。ハーバード大学における「知」の創造の仕組みから、学ぶべきものが多くあるといえる。

※最後になりましたが、外国研修の機会と財務的な支援をいただきました学校法人石田学園 広島経済大学 理事長 石田恒夫先生をはじめとする大学関係者の皆様、そして筆者を客員研究員として受け入れてくださったハーバード大学の関係者の皆様、外国研修中の筆者にさまざまな助言と配慮をいただきましたジェフリー・ジョーンズ教授に感謝の言葉を申し上げます。誠にありがとうございました。

主要参考文献

- Granovetter, Mark (1973) "The Strength of Weak Ties" *American Journal of Sociology*, Vol. 78, No. 6, pp 1360-1380.
- 広井良典 (2009) 『コミュニティを問いなおす一つながり・都市・日本社会の未来』筑摩書房.
- 岩瀬大輔 (2006) 『ハーバード MBA 留学記 資本主義の士官学校にて』日経 BP.
- Jones, Geoffrey (2005) *Multinationals and Globalism from Nineteenth to the Twenty First Century*, Oxford University Press.

経済分析における日本の伝統文化という視点

—タイ現地調査で見えてきたもの—

経済学科 教授 野北 晴子

「まだ、日本でしかつくれないものがある」、バンコク郊外にある日本の自動車メーカーでインタビューしたときの現地副社長の言葉である。それは高度精密な機械でも電子部品でもない。ナット、ボルトといった、基本的な部品である。

タイは、自動車産業の集積地である。かつて、日本から部品を輸入して組み立て生産するノックダウン方式が主流であったが、今や部品は全て現地で調達できるようになった。ある日本の自動車メーカーは、一部車種をすべてタイ生産に切り替え、逆輸入している。そのような裾野の広い産業形成は、タイ国内の生産波及効果をさらに高め、現在、失業率は1%を切る状況である。しかし、今日のようなタイ経済となるきっかけをつくったのは、1997年のアジア通貨危機であった。その震源地となったタイの当時の経済的打撃は深刻だった。現地資本の工場や事業所の閉鎖のみならず外資撤退で、多くの人々が解雇され田舎へ戻った。バンコクの町は渋滞もなく、建設途中で放置されたビルがあちこちで無残な姿をさらしていた。現地には、多くの日本企業が進出していた。当然、日本経済への影響は非常に大きかった。そんな中、タイ政府と日本政府・日本の自動車メーカー関係者が協力して、現地の部品メーカー育成プロジェクトが始まった。その結果、タイでは、商用車よりも乗用車の生産が著しく増加し、ASEAN地域では乗用車のみならず、自動車部品の輸出拠点ともなっていた。

科研の共同研究の期間中、タイで大洪水が発生した。皮肉なことに、タイが既に世界の製造業のサプライチェーンであることを洪水による生産供給の麻痺で実証してしまった。「タイで日本的なものづくりをする」、あるメーカーの日本人社長の言葉をきいたとき、タイの熟練工の技術向上が、日本からの部品輸入という生産波及効果すらも帳消しにしてしまう、これから日本に本当の意味での産業空洞化が始まると危惧した。

しかし、次の年の調査で聞いたのは、冒頭の「ま

だ、日本でしかつくれないものがある」という言葉である。現地調達が可能になったからといって、日本からの輸入が減っているわけではない。企業にとって、グローバルな競争の中で生き残るためには、現地調達100%は至上命題である。各部品に高度な精度が要求される自動車メーカーにとって、まだ日本でしかつくれない部品がナット、ボルトということは、単に技術だけの問題であろうか。そして、もう一つの重要な指摘は、「現地調達とはどこまでを言うか」ということである。部品は全て現地で調達できても、その部品を生産する素材、部品を生産する機械はやはり日本からの輸入に依存しているからである。

(株)工業調査会の志村幸雄氏によれば、「産業史や技術史の教えるところでは、技術と文化は互いに密接な関係にあり、それらが互いに影響し合うことによって、独自の技術文化が形成される」という(志村幸雄(2009)「日本のモノづくりの文化論的考察」季刊 政策・経営研究 2009 vol.3, p 1)。志村氏は、「技能は一般に「ワザ」として捉えられている。しかしこれは、手先の器用さや操作性などの手技的要素にとどまらず、知識や経験などの知的要素、仕事に対する心構えや態度などの精神的要素も含めて考えるべきものである」(同掲 p 4)と述べている。

デジタル技術が進展している現代においてさえ、日本のモノづくりの生産現場で、生産工程の最後の部分は熟練技術者の腕にかかっている。それは指の感覚でつくっていくものであり、モノに心があるかのように向かい合う熟練技術者の姿勢そのものである。また、品質管理においても精神性が求められる。とりわけ、電子部品の製造において、不良品ゼロを目標に塵一つたりとも入れまいと作業者に対する“清め”の儀式的徹底ぶりは、前述の志村氏が述べるように、合理性を重んじる国ではとても受け入れられるものではないだろう。

緩まないねじ、様々な用途に応じて加工された薄

い金属の板、細部にこだわった製品をつくるために必要な道具、日本の貿易統計を細かにみていくと、あらゆる“工夫”を凝らし、精度の高い部品や素材、生産現場で必要となる道具や機器等が輸出品の上位にあることがわかる。

考えてみれば、日本では日常的に、見た目のデザインよりも、使いやすさ、快適さ、安全性、環境面を考慮したモノにかこまれて生活していることに気が付く。お菓子やストローの袋を開けると、汁物の食物の入った蓋つき瓶を倒したとき、使う人の身になって様々な工夫がなされている。しかし、普段は気がつかないくらいの工夫なのである。それは日本での生活では当たり前のことだからである。また、その工夫はモノだけではない。新幹線が10分一本走ることができるのは、鉄道技術、保安システムといった鉄道専門職の人々の成果のみによるものではない。車内清掃をプロの仕事に格上げした人々等の創意工夫によることが少なくないことは、多くの人が知るところとなった。また、新幹線の座席のテーブルは、つまみを回せば子供が頭をぶつけたりしないようにゆっくり倒れるような工夫がなされ、雑誌が入る網目のポケットは、引っかからないようつなぎ目がない。海外では、誰がそこまでの水準を要求するだろうか。生活用品のメーカーは、自分の生活では求めもしない従業員に、そのような水準や工夫を要求できるであろうか。日本以外の国にとって、それは明らかにコストであり、価格引き上げの要因となるはずである。

さらに現地調査で聞いた話の中で印象深かったのは、日本とヨーロッパのモノづくりとアメリカと中国のモノづくりの違いという話である。前者はメーカーとサプライヤー同士が協力しながら、時には激しく対立、調整しながら当初の想定を上回るモノを

つくっていく。それに対して、後者は別々につくった部品をただ組み合わせていくだけだという。先の志村氏は、これを日本の「擦り合わせ（インテグラル）型」と、中国などアジア諸国の「組み合わせ型（モジュール）型」と呼んでいる。

これらを経済学で考えれば、就業構造と労働生産性の問題であり、それに大きな影響を与える教育の問題である。その教育の土台には、日本の歴史・風土そして伝統・文化がある。それが日本独自の技術を生み、仕事に対する考え方・心構えを育む。ある意味、企業の世界標準化競争を示すグローバルズムとはその対極にある。経済合理性では説明できない日本の経済社会の仕組みがある。自然を克服するという姿勢の欧米に対し、自然に畏敬の念を抱き、その中で生きるという姿勢の日本で生まれる技術や政策の考え方は大きく異なってくるのである。

安倍政権の成長戦略の中に、「失業なき労働移動」がある。現在の職を維持する政策から成長分野への労働移動を支援するという政策である。合理的な考え方をもち人間が前提ならば、理論通りにうまくいくかもしれない。しかし、少なくとも技術の伝授・習得に長い時間がかかるモノづくりの現場からみれば、安定した長期雇用制度こそが重要である。さらに、改革案に盛り込まれた労働時間ではなく成果で評価する制度は、短期的成果を追い求め、その枠組みが想定する以外の人間がより低賃金労働へ追いやられるか、失業する可能性を示唆する。

今、議論が高まっている国立大学改革案は、実学中心にシフトすべきという考え方に基づいている。グローバルズムという嵐が吹き荒れる今こそ子供たちに学ばせるべき科目は、日本の文学、歴史、文化・芸能・芸術なのである。

中高年者のための運動処方

スポーツ経営学科 教授 柳川 和優

I. 運動処方

ある目的のために運動しようとする時、その目的を最も効率的に達成するように、運動の内容を決めることを運動処方という。運動の内容には、①種

類、②強度、③時間、④頻度、⑤コンディショニングが含まれる。これらの内容を、各個人の性別、年齢、体力などの条件との関連において配合し、決めていくことが運動処方のプロセスである。また、適

度な運動には、①安全であること、②有効であること、③楽しめる運動であることが基本的な条件となる。この3つの条件が揃ってこそ、運動の継続が可能になってくるのである。

トレーニングの重要な原則に、オーバーロードの原則（過負荷の原則）がある。これは、運動の効果をあげるための大原則で、日常の身体活動より高い強度の運動をすることにより、トレーニング効果が得られ、体力がアップするという理論である。一方、過剰なトレーニングを継続し続けると疲労が蓄積し円滑な回復が妨げられ、慢性疲労により運動能力や競技成績が低下することがある。適度な運動は、over load（過負荷）と over use（過使用）の間にあるといえよう（図1）。

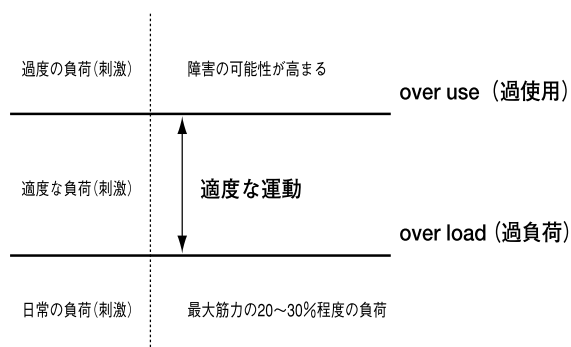


図1 適度な運動の考え方

健康・体力づくりのための運動の種類としては、有酸素運動（エアロビクス）、筋力トレーニング、ストレッチングがあり、前述の個人の条件や目的により、それぞれを取り混ぜながら適度な運動を行うことが勧められる。

A. 心肺機能を十分働かせる（エアロビクス）

健康増進のための有酸素運動（ジョギング、水泳など）として、望ましい強度、時間、頻度は以下の通りである。

- ①強度：主観的に「ややきつい」程度最大酸素摂取量（自分が最大に行える強さ）の50～70%の強さ
- ②時間：20～40分以上
- ③頻度：週3回以上

ウォーキングの場合は毎日60分程度、さらに、息が弾み汗をかく運動を1週間に60分程度行うことが望ましい。

表1 主観的運動強度と心拍数

主観的強度		心拍数
	0	～ 80
効果なし	1 かなり楽	80～100
	2 楽	100～120
至適強度	3 ややきつい	120～140
	4 きつい	140～160
赤信号	5 かなりきつい	160～180
		180～

宮下充正(1995) 運動するから健康である。東京大学出版会：東京, p.115より引用

B. 強い力を発揮する（筋力トレーニング）

一般的な筋力トレーニングの強度、反復回数、頻度は次の通りである。

- ①強度：10回だけやっとなり持ち上げる事のできる重量
- ②反復回数：10回程度、1日3セット程度
- ③頻度：週2～3回

健康増進を想定して行う場合は、強度、反復回数、頻度を減少するなどして調節する。

高齢者の場合、低強度の筋力トレーニングを週1回行うと現状維持、週2回行うと筋量アップが可能である。具体的には、椅子の背もたれにつかまって行うスクワットや開眼片脚立ちなどが勧められる。

C. 筋肉を伸ばす（ストレッチング）

ストレッチングのストレッチとは「伸ばす」という意味であり、筋、腱やその結合組織を伸展する運動である。ストレッチングには、動的ストレッチングと静的ストレッチングがある。静的ストレッチングは、伸張反射が生じないという特徴がある。伸張反射とは、筋肉が引き伸ばされた時に、限界を越えるとその筋が逆に収縮して断裂されるのを防ぐ反射のことである。一般的に言うストレッチングとは、静的ストレッチングを指す。

動的（能動的）ストレッチングの方が、拮抗筋の抑制効果（伸ばしている筋肉の活動を抑制する効果）が高いといわれている。スポーツ選手には、実際の競技動作に近い動的ストレッチング（サッカーのブラジル体操など）の方が有効といえよう。その場合、強くしすぎないこと、パートナーに押しってもらう場合も自分で弾みをつける場合も、気持ちの良い程度にとどめるのがコツとなる。リズムカルな動きの中で徐々に関節の動きを大きくしていくと良

い。一方、健康増進を想定して行うストレッチングとしては、伸張反射が生じない静的ストレッチングが推奨される。

ストレッチングを運動の前、後に行うと、身体の柔軟性を高め、障害の予防に著しい効果を発揮する。

静的ストレッチング（図2）実施上の注意点を以下に示す。

- ①決して無理をしない
- ②姿勢に気をつけてゆっくりやる
- ③反動やはずみをつけない

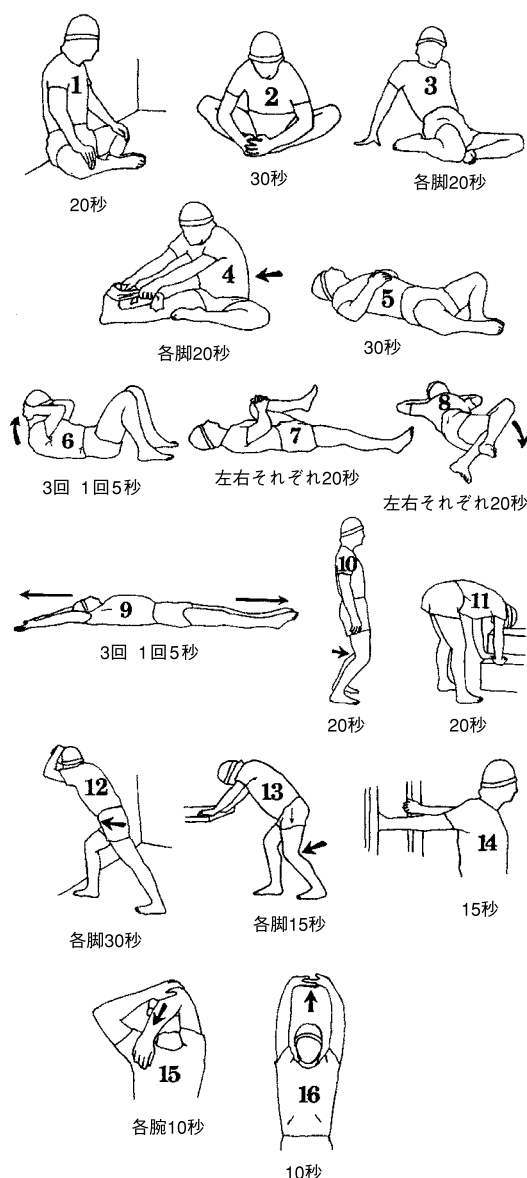


図2 ストレッチングの一例
ボブ・アンダーソンのストレッチング（1981）

④呼吸を止めない。そのためにも話をしながら楽な気持ちでやる

⑤笑顔で20～30秒間一つの姿勢を維持する

II. 歩数と健康指標との関連

近年、一日あたりの歩数と健康指標との関連について非常に興味深い報告（東京都健康長寿医療センター研究所、老化制御研究チーム）がなされた。

高齢者5,000人に対して、日頃の運動の頻度や時間、生活の自立度、睡眠時間、食生活などに関する膨大なアンケート調査を行い、その内2,000人に対しては、詳細な血液検査や遺伝子解析を行った。さらに、その内500人には「身体活動量計」を携帯してもらい、一日24時間、一年365日の身体活動状況をモニターした。

こうして高齢者5,000人の身体活動の状態や病気の発生について、十数年にわたり緻密な追跡調査を行った結果、生活習慣病などのさまざまな病気の予防に必要な一日の「歩数」と、それに占める「速歩き時間」が導き出された。それは、一日平均「8,000歩」を歩き、その中に「速歩き20分」が含まれてさえいれば、さまざまな病気を予防できるという事実である。

高血圧症、糖尿病、動脈硬化、脳卒中、心筋梗塞、うつ病、認知症、骨粗しょう症、がん、といった病気を予防するための一日あたりの「歩数」とその内の「速歩き時間」を表2に示す。

また調査の結果、75歳未満の場合は、一日10,000歩（速歩き30分）を超えると、75歳以上の場合、一日8,000歩（速歩き20分）を超えると、メタボリック・シンドロームになった人はほとんどいなかった。さらに、歩数と速歩き時間が、一日7,000歩（速歩き15分）～8,000歩（速歩き20分）を満たしている人たちは、食事バランス良くとっていることが分かった。

一方で、歩数や活動時間が多ければ多いほど、健康によいというわけではないこともわかった。病気の予防効果は一日12,000歩・速歩き40分が頭打ちで、一日12,000歩・速歩き40分以上と一日8,000歩・速歩き20分との差はわずかであった。しかも逆に過度な運動は、ストレスになって免疫機能を下げるリスクもある。こうしたことから、「一日8,000歩、その中に速歩き20分」が健康のためにもっとも適した活動

表2 一日あたりの歩数と健康指標との関連

歩数	速歩き時間	予防できる病気・病態
4,000歩	5分	うつ病
5,000歩	7.5分	要支援・要介護 認知症* (血管性認知症、アルツハイマー病) 心疾患* (狭心症、心筋梗塞) 脳卒中* (脳梗塞、脳出血、くも膜下出血)
7,000歩	15分	がん* (結腸がん、直腸がん、肺がん、乳がん、子宮内膜がん) 動脈硬化 骨粗しょう症 骨折
7,500歩	17.5分	筋減少症 体力の低下(とくに75歳以上の人における ^{かし} 下肢筋力や歩行速度)
8,000歩	20分	高血圧症 糖尿病 脂質異常症 メタボリック・シンドローム(75歳以上の場合)
9,000歩	25分	高血圧(正常高値血圧) 高血糖
1万歩	30分	メタボリック・シンドローム(75歳未満の場合)
1万2,000歩	40分	肥満

※上記の「歩数」と「速歩き(中強度の活動)時間」を満たせば、該当する病気を予防できることを意味する

※ * 症例が比較的に少ないため、身体活動計のデータ(500人分)だけでなく、アンケートのデータ(5,000人分)も使って分析した

青柳 幸利 (2013) あらゆる病気を防ぐ「1日8000歩・速歩き20分」健康法。草思社：東京、pp.8-9より引用

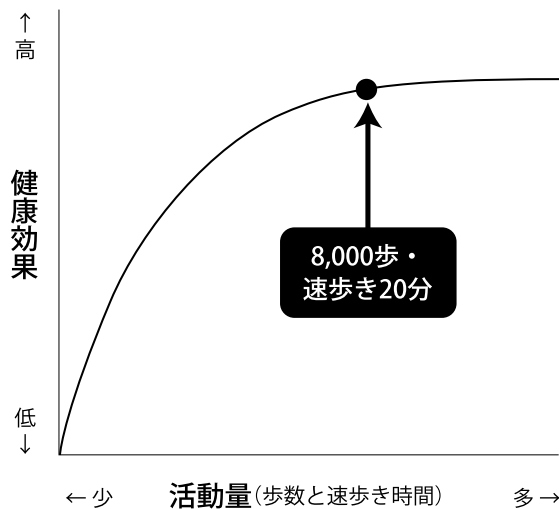


図3 活動量に対する健康効果の伸びのイメージ

青柳 幸利 (2013) あらゆる病気を防ぐ「1日8000歩・速歩き20分」健康法。草思社：東京、p.33より引用

量だと導き出された(図3)。

一日8,000歩を歩くのは、一見大変そうに思える。しかし、一日の中で家事やこまごまとした作業(炊事・洗濯・掃除など)をしている時間は、おおよそ2,000～4,000歩に相当する。これに加え、1時間程度、速歩きを意識した外出を心がければ「一日8,000歩・速歩き20分」を達成できる(図4)。

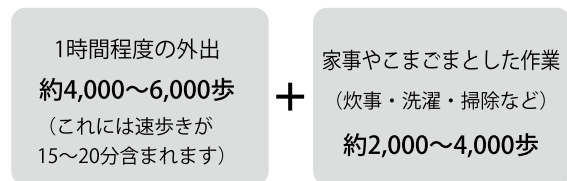


図4 「1日8000歩・速歩き20分」を達成するコツ

青柳 幸利 (2013) あらゆる病気を防ぐ「1日8000歩・速歩き20分」健康法。草思社：東京、p.95より引用

一日の歩数を増やすには、以下のことなどに気をつけると良い。

- 一つ前の駅で降りて歩く
- エスカレーターやエレベーターを使わない
- 近場へ出かける際は歩く
- こまめに動く

速歩きなどの身体が上下に動く運動は、摂取したカルシウムが骨に定着し丈夫になる。したがって、健康を保つためには、歩数の中に占める「速歩きの割合」がとても重要なのである。外出しない生活では、速歩きはほとんど生まれえない。日常生活を工夫し、速歩き時間を確保したいものである。

東京都老人総合研究所が517名の地域高齢者を縦断的に調査した結果によれば、高齢者の身体機能、健康度、平均余命などを総合的に最もよく代表する

指標は歩行速度であった。すなわち、速く歩ける高齢者ほど体力があり、健康状態が良いことを意味している。

運動の効果は貯金できない。日々の生活の中では車やエレベーターなどに頼らず、できる限り自らのエネルギーの発動で行動したいものである。

Ⅲ. メタボリックシンドロームと運動

肥満には、皮下に脂肪がたまる皮下脂肪型肥満と、内臓の周囲に脂肪がたまる内臓脂肪型肥満がある(図5)。内臓脂肪が蓄積すると、糖尿病、高血圧、脂質異常症、動脈硬化を引き起こす物質が脂肪組織から過剰に分泌される。したがって、内臓脂肪型肥満はさまざまな生活習慣病の元凶といえることができる。

内臓脂肪型肥満を共通の要因として、これに高血糖、高血圧、脂質異常のうち2項目以上が該当する状態をメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)という。メタボリックシンドロームになると、糖尿病、高血圧症、脂質異常症の前段階でも、これらが内臓脂肪型肥満をベースに複数重なることによって、動脈硬化を進行させ、ひいては脳卒中や心筋梗塞・心不全、腎不全などの重篤な病気に至る。

内臓脂肪の蓄積状態を調べるためには、おへそを通る高さで腹囲を測る。男性は85cm以上、女性は90cm以上(男女ともに、腹部CT検査の内臓脂肪面積が 100cm^2 以上に相当)あることが基準となる。それに加えて、「空腹時血糖値が 110mg/dL 以上」「収縮期血圧が 130mmHg 以上、拡張期血圧が

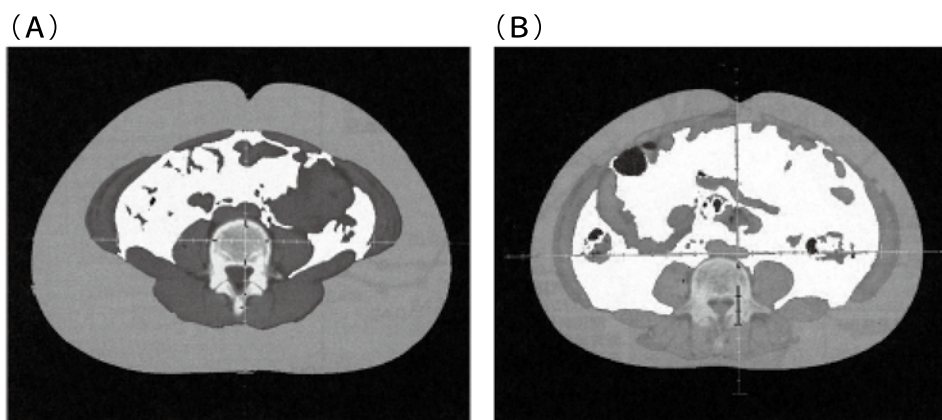
85mmHg 以上」「中性脂肪が 150mg/dL 以上、またはHDLコレステロールが 40mg/dL 未満」のうち、2つ以上に該当する場合、メタボリックシンドロームと診断される(表3)。

体重の増減は、身体に入るカロリー(入力)と使うカロリー(出力)の差で決まる。食事量を減らしても運動をしなければ、基礎代謝(心臓を動かしたり、ホルモンの分泌を行うなど、生命を維持するための最小限のエネルギー消費)が減少して節約モードに入り、内臓脂肪はなかなか減少しない。ここで食事量を元に戻すと、身体は節約モードのためかえって体重が増えてしまう。

したがって、内臓脂肪を減らすためには、日頃から体を動かす習慣を身につけておくことが大切である。活発な身体活動を行うと消費エネルギーが増え、身体機能が活性化することにより血糖や脂質がより多く消費され、内臓脂肪が減少しやすくなる。

また、NEAT(運動ではない日常生活での活動で発生する熱量)を増やすことも重要である。近年、このNEATと肥満の関連が注目されている。肥満者と非肥満者を比べると、肥満者は歩行なども含めた立位による活動時間が、平均で1日約150分も少ないと報告されている。つまり、なるべく椅子に座る時間を減らし、家事などの日常生活活動を積極的に行ない、こまめに動くことを心がける必要がある。

運動としては、「ちょっときつめ」の運動(エアロビクス)を、少し息がきれるくらいまで行い、さらに筋肉も鍛えるようにすること(筋トレ)が効果



白いところが内臓脂肪、周りのうすい灰色のところが皮下脂肪である

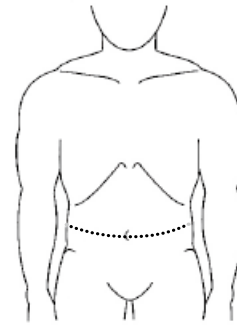
図5 皮下脂肪型肥満(A)と内臓脂肪型肥満(B)

鶴木 秀夫編(2013)健康づくりのための運動の科学. 化学同人:京都, P.30より引用

表3 メタボリックシンドロームの診断基準

内臓脂肪蓄積	
●ウエスト周囲長	男性 $\geq 85\text{cm}$ 女性 $\geq 90\text{cm}$
(内臓脂肪面積 男女とも $\geq 100\text{cm}^2$ に相当)	
上記に加え以下のうち2項目以上	
●高中性脂肪血症 かつ/または	$\geq 150\text{mg/dL}$
●低HDL-C血症	$< 40\text{mg/dL}$
●収縮期血圧 かつ/または	$\geq 130\text{mmHg}$
●拡張期血圧 空腹時血糖	$\geq 85\text{mmHg}$ $\geq 110\text{mg/dL}$

薬物治療を受けている場合にはそれぞれの項目に含める
日本内科学会誌, 94, 4, 188 (2005).



ウエスト周囲長の測り方

- ①立位で、へその高さを計測する。正確に計測するために、下着は着けない。
 - ②巻き尺が、背中や腰に水平に巻かれているか確認する。
 - ③両足をそろえ、両腕は身体の横に自然に下げ、腹部に力を入れない。
 - ④普通に呼吸をして呼気（吐き出した）の終わりで目盛を読む。
- 資料：「健康づくりのための運動指針 2006～生活習慣病予防のために～（エクササイズガイド 2006）」

的である。ちょっときつめの負荷をかける運動として最適なのは、時速6 km 程度の速度で行うウォーキング（速歩）である。歩いていると息が弾み、汗ばんでくるくらいの速さで、なるべく毎日、30分から1時間を目安に行うとよい。ウォーキングのコツは、少し歩幅を広げ、やや大股で歩くこと（図6）である。そうすることにより、いつもより速い速度で歩くことになる。

近年、一日平均「8,000歩」を歩き、その中に「速歩き20分」が含まれてさえいれば、さまざまな病気を予防できるという研究結果も報告されている。歩く際の適切なスピードは、性別、年齢、体力などによって異なるが、ただ漫然と散歩をするのではなく、自分にとっての「ちょっときつめ」の速歩も加えてみてはいかががであろうか。



図6 ウォーキングのコツ

青柳 幸利 (2014) なぜ、健康な人は「運動」をしないのか？.
あざひ出版：東京、P.137より引用

6 調査研究成果の刊行（平成26年度）

(1) 研究双書

■広島経済大学研究双書 第42冊

内海 和雄『スポーツと人権・福祉 —「スポーツ基本法」の処方箋—』創文企画

2015年1月 359頁

序 章

第1章 スポーツは福祉である

第2章 スポーツの所有史 —福祉的視点から

第3章 スポーツ・フォー・オールと福祉国家

第4章 戦後日本の福祉とスポーツ

第5章 スポーツ基本法の処方箋 —新福祉国家

第6章 スポーツと人権・福祉

第7章 スポーツと体罰と人権・福祉

第8章 20世紀とスポーツ —近・現代スポーツの描き方

補論1 イギリスのスポーツ政策との比較から見えてくるスポーツ立国戦略の問題点

補論2 オリンピック・ムーブメント、福祉・平和

補論3 プロ・スポーツと福祉・人権

おわりに

(2) 報告書

■広島経済大学地域経済研究所報告書 共同研究12-B

J.A.S.Wild・Namiko Sakoda『The Development and Applications of the HUE Language Proficiency(HUELP) Database』2015年2月 47頁

1. Introduction

2. Background

3. The HUE Language Proficiency Database Project

3.1 Methods and Instruments

3.2 Participants

3.3 Aim 1: To assess the reliability and suitability of the HUE CDQ

3.3.1 Results and Discussion

3.4 Aim 2: To check CDQ data against test performance data in order to assess the CDQ's validity as a proficiency measure

3.4.1 Results and Discussion

3.5 Aim 3: To investigate presently-oriented can-do profiles and future orientations, in order to identify needs and plan curriculum design and course content

3.5.1 Results and Discussion

4. Conclusion

はじめに

研究の目的と方法

1. 教育課程の管理運営組織

- (1) 大学教職課程の管理運営組織の類型
- (2) 4大学の教職課程の特徴
- (3) 教員養成カリキュラム委員会への示唆
- (4) 「学習指導技量」評定項目の共通性確保における大学間の連携の意義

2. 「学習指導技量」評定項目の策定と精緻化

- (1) 2010（平成22）年度教育実習研究授業時評定値に基づく因子分析と項目の見直し
- (2) 2011（平成23）年度因子分析に基づく「学習指導技量」評定項目の妥当性の検証
- (3) 2011（平成23）年度・2012（平成24）年度評定値に基づく因子分析結果と因子の捉え直し
- (4) 新たな因子を構成する評定項目

3. A 大学教育実習生の「学習指導技量」自己評定値の分析

おわりに

Ⅱ 研究所委任事業

1 広島経済大学経済学会

(1) 論集の刊行

『広島経済大学経済研究論集』と『広島経済大学研究論集』の2種類の論集を、年4回刊行している。

『広島経済大学経済研究論集』第37巻第1号(2014年6月)

- | | | | |
|-------|---|-------|---|
| 論 | 説 | 永田 靖 | Jリーグクラブの財務健全化への施策 —クラブライセンス制度の功罪— |
| | | 三村 文武 | サミュエルソンの2つの保存則を生成するフォン・ノイマン型経済成長モデルの一般化 |
| | | 丹羽 啓一 | K-medoids法を用いたシェアリングを含む遺伝的アルゴリズムによる0-1計画法 |
| 研究会報告 | | 櫻井 雅充 | HRMが従業員に及ぼす影響 —製造業Y社の事例から— |

『広島経済大学研究論集』第37巻第1号(2014年6月)

- | | | | |
|-------|---|--------------------------------|--|
| 論 | 説 | 松井 一洋 | コーポレート・コミュニケーションの新時代へ
—21世紀のパブリック・リレーションズの展望— |
| | | 餅川 正雄 | 中学校進路指導の視点から見た高等学校教育の現状に関する研究(Ⅲ) |
| 調 | 査 | R.L.REINOOS
Haruko Shinkawa | Work-Life Balance and Japanese Husbands' Participation in Housework and Child Care before and during Pregnancy |
| 研究会報告 | | 重野 裕美 | ことばを記述するとは —北琉球奄美大島浦方言を中心として— |

『広島経済大学経済研究論集』第37巻第2号(2014年9月)

- | | | | |
|-------|---|----------------------------------|--|
| 論 | 説 | 高岡 義幸 | 研究の科学性を高める要件 —科学の思考法と研究方法を中心として— |
| | | 野北 晴子 | 日本の貿易構造からみる製造企業の動向
—ASEAN諸国におけるものづくりと空洞化問題— |
| | | 山本 雅昭 | スマートフォン市場におけるロックイン戦略の検証 —Appleの成長戦略(2)— |
| | | Kenneth I.Tsuye
Kenichi Hosoi | Crisis-driven Salesperson Network Formation:
Case in Point-Leadership Implications for Kagome Co.Ltd. and Their Regional Marketing Strategy |
| | | 広田 堅志 | 国際価値連鎖の下における付加価値貿易と中国への影響 |
| | | 堀江 浩司 | ミュージアムにおける価値創造に関する考察 |
| 翻 | 訳 | 片岡 幸雄
広田 堅志 | 樊茂清・黄薇「国際価値連鎖分解にもとづく中国貿易の産業構造変遷に関する研究」 |
| 研究会報告 | | 石野 亜耶 | ソーシャルメディアからの自動知識獲得 |

『広島経済大学研究論集』第37巻第2号(2014年9月)

- | | | | |
|---|---|-------|--|
| 論 | 説 | 上田みどり | 世紀転換期の不安と嘆き —H.ジェームズの場合— |
| | | 高石 哲弥 | CUDA Fortranによる確率的ボラティリティ変動モデルのGPU計算 |
| | | 松井 一洋 | 企業の防災対策とBCP(事業継続計画)の課題
—なぜ多くの企業の災害への備えが、いまだおろそかなのか— |
| | | 餅川 正雄 | 中学校進路指導の視点から見た高等学校教育の現状に関する研究(Ⅳ) |

『広島経済大学経済研究論集』第37巻第3号木之下恒雄教授・相良英輔教授退任記念号(2014年12月)

- | | | | |
|--|--|----------------|-----------------|
| | | 木之下恒雄教授・相良英輔教授 | 写真・略歴・業績 |
| | | 川村 健一 | 木之下恒雄先生のご退任によせて |
| | | 濱田 敏彦 | 相良英輔先生のご退任によせて |

論	説	笠井今日子	大坂鉄座政策下におけるたたら製鉄業の様相 —安芸国山県郡加計隔屋の事例—
		平下 義記	在来製鉄業における鍛冶屋部門の長期経営分析 —田部家を事例に—
		永田 靖	スポーツビジネスにおける CRM の重要性 —顧客リレーションシップによる満足度の向上—
		矢澤 利弘	映画制作費の資産計上と費用配分の会計実務に関する考察
		藤田 順也	タイの家電市場黎明期における日系電機メーカーの販売チャンネル構築に関する歴史的考察 —松下と華商の関係を中心に—
		小笠原礼以	管理変動相場制度下のタイにおける為替相場政策
		Kenneth I.Tsuye	Japanese Relationship Marketing: Reappraisal of Roles Among Industrial Distributors
		得津 康義	株価のボラティリティと取引情報
		櫻井 雅充	HRM の特質に関する批判的考察
		天王寺谷達将	管理会計イノベーション導入時の抵抗の考察 —理解の深化を目指した探求的研究—
研究ノート		野北 晴子	円安トレンドとその背景
研究集会報告		一橋 信之	課税実務における財産評価の問題

『広島経済大学研究論集』第37巻第3号（2014年12月）

論	説	餅川 正雄	高等学校「簿記」における決算の指導に関する研究（Ⅱ）
		志々田まなみ	学校支援地域本部と学校運営協議会の連携の実態
		熊谷愼之輔	—全国アンケート調査の結果から—
		天野かおり	
		佐々木保孝	

『広島経済大学経済研究論集』第37巻第4号米谷雅之教授退任記念号（2015年3月）

		米谷雅之教授	写真・略歴・業績
		細井 謙一	米谷雅之教授のご退任によせて
論	説	増田 正勝	ホームック社の経営パートナーシャフト
		岡田 斎	事業継続マネジメントシステム（BCMS）の本質と導入促進要因
		國部 克彦	
		高岡 義幸	日本におけるコーポレート・ガバナンス制度改革の最新動向とその経営的意義
		矢澤 利弘	短編映画祭における人材育成の現状と課題
		新垣 繁秀	無限繰り返しゲームにおける公共財の自発的拠出モデル —グループ規模、時間割率—
		重本 洋一	日本企業によるリキャップCB発行の現状とその狙い
		杉山 克典	次世代 Telematics と IT 産業の関連性
		Kenneth I.Tsuye	Grassroots Japanese Sales Management: Implications for Salesperson-driven Strategy Formation
		楊 義申	中国の1997-2002-2007年接続産業連関表からみた中国経済構造の推移
研究ノート		瀬戸 正則	経営理念の浸透促進プロセス及び機能 —成員のアイデンティティに着目して—
研究集会報告		村山秀次郎	イノベーションを支援するリスク分析ソリューションの研究

『広島経済大学研究論集』第37巻第4号（2015年3月）

論 説	伊藤 則之	スマートデバイス用アプリ開発教育におけるアジャイルとデザインパターンの適用
	大田孝太郎	ヘーゲル『精神現象学』Vorredeの考察
	武藤 清吾	旧制中学校教科書『中等国文五』『国文六』の特徴と教養観の研究
	餅川 正雄	高等学校「簿記」における決算の指導に関する研究（Ⅲ）
	本岡亜沙子	19世紀中葉アメリカ文学におけるセレブ作家の登場 —ルイザ・メイ・オルコットを中心に—
	Yuko Tsuchiya	Digital Storytelling with Different People:
	Akiko Ogawa	A Collaborative Method beyond the Digital Divide
	宮畑加奈子	台湾文化資産保存法における歴史的、文化的価値を有する「建築物」概念の変容について —植民統治期の遺物から土地の記憶へ—
	田中 佑美 久津木 文	イメージ教育を受ける児童のバイリンガリズムとその規定要因
研究集会報告	胤森 裕暢	「市民性教育」としての「倫理」カリキュラムの視点

※ 論集のバックナンバーのタイトル検索は、広島経済大学ホームページをご利用ください。

広島経済大学経済学会 研究論集 <http://www.hue.ac.jp/info/research/index.html>

※ 掲載論文等の内容は、広島経済大学図書館ホームページよりインターネット公開されています。

広島県大学共同リポジトリ (HARP) <http://www.hue.ac.jp/lib/harp.html>

(2) 磐石の刊行

本学の学部学生の卒業記念誌として『磐石』（第38号）を刊行し、卒業生全員に配布した。『磐石』の内容は、ゼミ毎の卒業論文題目、ゼミ教員の学生へのコメント及びゼミ生の卒業メッセージ、推薦卒業論文で構成されている。

『磐石』第38号（2015年3月）推薦卒業論文

宮崎 将司（渡辺勇一ゼミ）「広島の高校野球に関する過去・現在・未来」

脇 裕弥（伊藤則之ゼミ）「スマホアプリ開発と Google Play Store 公開におけるインストールの分析」

木村 義秋（福居信幸ゼミ）「国際通貨制度について—ドル基軸通貨制度は永遠なのか—」

内山 舜也（長谷川泰志ゼミ）「メディア表象における宮本武蔵の虚像と実像」

(3) 研究集会の開催

第1回 平成26年6月26日（木） 於研修室2 司会：村山秀次郎教授

石野 亜耶 助教

「ソーシャルメディアからの自動知識獲得」

第2回 平成26年7月3日（木） 於研修室2 司会：増原 義剛 教授

一橋 信之 教授

「課税実務における財産評価の問題」

第3回 平成26年7月16日（水） 於研修室2 司会：岡田 斎 教授

瀬戸 正則 教授

「経営理念の浸透促進プロセス及び機能 —成員のアイデンティティに着目して—」

第4回 平成26年11月25日（火） 於研修室2 司会：内海 和雄 教授

胤森 裕暢 准教授

「『市民性教育』としての『倫理』カリキュラム開発」

第5回 平成26年12月10日（水）於研修室2 司会：丹羽 啓一 教授
村山 秀次郎 教授

「イノベーションを支援するリスク分析ソリューションの研究」

第6回 平成27年2月24日（火）於研修室2 司会：上田 みどり 教授
田中 佑美 助教

「イマージョン教育と第二言語習得 ―日本の英語教育への応用―」

※ 研究集会の報告要旨は、『広島経済大学建材研究論集』及び『広島経済大学研究論集』に掲載されています。



(4) 広島経済大学経済学会会則

広島経済大学経済学会会則

第1条 本会は、広島経済大学経済学会と称し、事務所を広島経済大学（以下「本学」という。）に置く。

第2条 本会は、経済学・経営学及び関連諸学に関する諸問題を研究及び調査することを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を達するために次の事業を行う。

- (1) 経済研究論集及び研究論集の編集並びに刊行
- (2) 研究集会及び講演会の開催
- (3) その他、本会の目的を達成するための事業

第4条 本会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 普通会员は、本学の教員・大学院学生及び学部学生とする。
- (2) 特別会員は、本会に入会を特別に希望する者で、評議員会の承認を得た者とする。
- (3) 賛助会員は、本会のために特別の援助を与える者とする。

第5条 本会を円滑に運営するため、次の役員を置く。

- (1) 会長は、学長がこれにあたり、本会を代表して会務を統括する。
- (2) 副会長は、学部長がこれにあたり、会長を補佐する。
- (3) 評議員は、全教員をもって評議員会を組織し、本会の運営を行う。
- (4) 幹事は、地域経済研究所委員会委員をもって幹事会を組織し、本会の事業を推進する。
- (5) 会計は、事務局長とする。
- (6) 会計監査は、評議員2人をもってあてる。

第6条 会員は、次の会費を納入する。

- (1) 普通会员の教員は、年額2,000円を納入する。
- (2) 普通会员の大学院学生は、前期入学時に3,000円を納入し、後期入学時に4,500円を納入する。
- (3) 普通会员の学部学生は、入学時に6,000円を納入する。
- (4) 特別会員については、別に定める。

2 納入された会費は、返却しない。

第7条 会員は、経済研究論集及び研究論集の配布を受け、講演会、研究集会等に出席することができるほか、研究及び調査の活動を行うに必要な便宜が与えられる。

第8条 本会の運営を円滑に行うため、評議員会を年1回開くものとする。

第9条 本会に関する事務は、地域経済研究所で取り扱う。

第10条 本会則の改正は、評議員会の承認を要する。

附 則

この会則は、昭和42年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成16年6月10日から施行する。

附 則

この会則は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成9年12月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成12年6月8日から施行する。

広島経済大学経済学会申合せ事項

1 幹事会の長は、地域経済研究所委員会委員長がこれにあたる。

2 幹事会に論集編集委員会を置き、編集委員会は幹事が兼務し、第3条第1項第1号の事業を行う。

(平成12年6月8日 経済学会評議員会で決定)

(平成16年6月10日 改正)

(5) 『論集』の投稿及び執筆要項

広島経済大学『経済研究論集』・『研究論集』投稿要項

〔平成22年6月10日 制定〕

I 趣 旨

この要項は、広島経済大学経済学会会則第3条1項（以下、会則という）に基づき『経済研究論集』及び『研究論集』（以下、論集という）の投稿について必要事項を定める。

なお、執筆要項は別に定める。

II 論文内容・投稿資格等について

(1) 投稿資格

論集の投稿資格は次の各号のいずれかに該当する者とする。

- ① 広島経済大学に在職する教員
- ② 大学院博士課程後期課程に在籍する者
但し、指導教員の推薦を得なければならない。

③ 名誉教授

なお、多年にわたり本学の教育・研究に貢献し、定年退職した者は、名誉教授に準ずる。

- ④ 編集委員会（以下、委員会という）が執筆を依頼した者、あるいは特に認めた者
- ⑤ 本学非常勤講師

但し、当該学科に掲載の可否について検討を依頼した上で、委員会で了解を得、年会費相当額を収めた者

- ⑥ 学外者との共著は、本学教員が代表者で、かつ当該論文作成に相当な貢献をした者に限る。

(2) 投稿者の責任

提出された原稿に関するすべての責任は、執筆者が負うものとする。翻訳についても、翻訳者が責任をもって原著者の承認を得ておくものとする。

(3) 投稿原稿の区分

投稿原稿は、原則として未発表のものとし、その区分及び内容は以下のとおりとする。

① 論説

理論的または実証的な研究成果、あるいはそれらを統合した知見を示すものであり、独自性があり、論文として完結した体裁を整えているもの。

② 研究ノート

論説に準じるもので、研究の新たな動向などをまとめたもの。

③ 翻訳

④ 書評

⑤ その他（資料、調査、研究集会報告、博士論文要旨ほか）

(4) 著作権・編集権について

投稿された原稿の著作権は執筆者に属し、当学会は編集権を持つものとする。但し、論集の電子化・公開に関連して、執筆者は著作権の行使を当学会に委任するものとする。

(5) 使用言語

投稿原稿で使用する言語は、原則として日本語および英語とする。但し、委員会が印刷上困難でないと認めた言語については、この限りでない。その場合には、英語による要約（仕上がりで1ページ以内）を

付けること。

(6) 投稿の受付

投稿を希望する者は、所定の投稿申込書を、原稿締切日の2週間前までに地域経済研究所に提出する。「投稿申込書」の様式は別途定める。なお、投稿論文数は、原則として当該号に一人1編とする。

(7) 原稿の長さ

原稿の長さは、論説の場合スペース込みで24,000字を上限とする。欧文の場合もこれに準ずる（約8,000語）。連載は、特別な場合を除き4回までとする。

(8) 文字数の厳守

投稿原稿の文字数を厳守すること。超過した際は、刷り上り1頁につき6千円のページチャージを徴収する。但し、当分の間5頁超過までは徴収しない。

(9) 原稿の受付及び刊行時期

論集の刊行は年4回とする。原稿の受付及び刊行時期は下表のとおりとする。

原稿の受付	刊行時期
3月末	6月末
6月末	9月末
9月末	12月末
12月末	3月末

(10) 刊行の中止

本要項Ⅱ(3)のうち①論説、②研究ノート、③翻訳の投稿原稿総数が少数の場合は、刊行を延期する事がある。その場合、投稿原稿は次号に掲載する。

(11) 論文掲載の採否および区分

① 論文掲載の採否は、編集委員会が決定する。また、原稿区分は投稿者の意を受け編集委員会で審査のうえ決定する。

② 掲載が決定した後は、原則として原稿内容の大幅な修正・変更は認めない。

(12) 原稿料

原稿料は、支払わない。但し、学外者への依頼原稿（論説）は3万円を支払う。

(13) 校正

掲載原稿の校正は原則として2回までとし、校正ミスに関する責任は執筆者がそのすべてを負うものとする。原稿内容の大幅な修正・変更は認めない。

なお、校正の期間は、原則として初校が7日、再校が5日とする。

(14) 抜き刷り

抜き刷りは、30部までは無料とし、これを超える部数についての料金は、執筆者が相当分の実費を負担する。

附 則

1 この要項は、平成22年6月10日から施行する。

2 広島経済大学『経済研究論集』・『研究論集』投稿についての申合せ（平成12年6月8日制定）は、廃止する。

広島経済大学『経済研究論集』・『研究論集』執筆要項

〔平成22年6月10日 制定〕

趣 旨

この要項は、『経済研究論集』及び『研究論集』（以下、論集という）の投稿要項に基づき、原稿執筆について必要な事柄を定める。原則としてこの執筆要項に記載の無い事柄は、(独) 科学技術振興機構（JST）が策定する科学技術情報流通技術基準（SIST）の「学術論文の執筆と構成」に準拠する。

(1) 原稿

提出原稿は、完成原稿とし、執筆要項に従って執筆したもので、原則として Microsoft Word で作成した電子原稿（以下原稿とする）とし、印刷したものを1部提出する。

(2) 論文の構成要素

論文を構成する必須要素は、以下のとおりとする。

- ① 標題
- ② 著者名
- ③ 著者の所属機関名等
- ④ 本文
- ⑤ 注記
- ⑥ 参考文献

(3) 原稿の標準的作成方法は、以下のとおりとする。

- ① 用紙サイズは、A 4判縦長とし、横書き1段組とする。但し、刷り上りは、2段組となる。
Microsoft Word の42文字×38行を基準とし、余白は、上25mm、下25mm、左25mm、右25mmとする。
- ② フォントは、和文においては明朝、欧文は Times New Roman を基本とする。
- ③ 文字ポイントは、和文は10.5pt、欧文は12pt とし、和文はひらがな、カタカナ、漢字を全角とし、欧文英数字は半角を使用する。
- ④ 論文の構成要素の掲載順序は、以下のとおりとする。
(1) 標題、(2) 副題名、(3) 著者名、(4) 本文、(5) 注記、(6) 参考文献

(4) 1ページの体裁

- ① 標題は、中央揃えで記載する。
- ② 副題名は、行を改める。
- ③ 著者名は、標題から1行開けて中央揃えで記載する。名前の後には、著者の所属を参照するために、上付きで記号を付記し、脚注（後述）で所属を記載する。なお、著者が複数の場合、中黒点で区切る。欧文の場合は、最後の著者名とその直前名の間は and で区切る。

④ 著者の所属は、脚注に次のとおり記載する。

和文の場合

* 広島経済大学経済学部教授

欧文の場合

* Professor, Hiroshima University of Economics, Hiroshima, Japan

(5) 本文の体裁

- ① 章・節・項は、原則として次のとおりとする。本文は、それぞれから1行改行して記載する。

	表記	表示位置
章	1. 2. 3.	行の左端
節	1.1 1.2 1.3	
項	1.1.1 1.1.2 1.1.3	行の左端から1文字目

② 数字

- (1) 原則として算用数字（アラビア文字）（半角）を使用する。
- (2) 熟語、成句、固有名詞は和数字を使用する。

③ 図・写真と表

- (1) 図・写真及び表は、A 4判用紙で縮尺を考慮した完全な図面として提出する。オリジナルは一つごとに別紙として原稿の最後にまとめる。本文原稿の右欄外に朱書きで「図1. 入る」、「表1. 入る」と記入し、それらの掲載箇所を指定する。
- (2) 図（グラフ、説明図、写真等）は、図1、図2として、その次に図の表題を記載する。図の番号及び表題は、図の下に記載することを原則とする。
- (3) 表は、表1、表2としてその次に表の表題を記載する。表の番号及び表題は、表の上に記載することを原則とする。
- (4) 図表等を他の文献から転載する場合は、著者の責任において転載許可を得て、その出典を明記すること。

④ 注記・参考文献

注記については、原則として、次の(1)または(2)によるものとする。

- (1) 注記と文献引用を区別しない場合は、1)、2) …の通し番号を参照箇所の右肩に、章節に関係なく付け、注記・文献引用そのものは、本文末尾に番号順にまとめて記載する。
〔例1〕 ……もっとも賢明な選択であると考え¹²⁾。
〔例2〕 ……土地領主権を基礎とする関係が原則となった²³⁾。

<文末に>

注記 12) Keohane, R. O. *After Hegemony*, Princeton University Press, 1984.

猪口邦子「パックス・アメリカーナを越えて」『世界』, 1987, 1月号。

23) 肥前栄一氏が、ロシア貢納制における……を、ヒトーヒトーヒトの展開と規定していることは興味深い（肥前栄一「家族史から見たロシアとヨーロッパ」『ユーラシア研究』第3号、1994年、17-18ページ）。

- (2) 注記と文献引用を区別する場合、注記については上記(1)の様式によるが、文献引用については、下記の例のように著者名、発行年で示し、本文末尾に参考文献を著者名順に掲載する。欧文の著者名はアルファベット順、和文の著者名は五十音順に、それぞれ列記する。なお、同一著者の同一年の著書・論文を複数引用する場合は、発行年の次にa、b…を付ける。

〔例3〕 Bencivenga, Smith and Starr (1995) は、金融市場の発達が……

〔例4〕 ……金融市場への政府介入が不可欠であったと考えられている（寺西, 1995a）。

<文末に>

参考文献

Bencivenga Valerie R., Bruce D. Smith, and Ross M. Starr (1995) : “Transactions Costs, Technological Choice, and Endogenous Growth,” *Journal of Economic Theory* 67, pp.153-177.

寺西重郎 (1995a) 『経済発展と途上国援助』 東京大学出版会

- (3) 注記・文献引用の他に参考文献がある場合は、(2)と同様に著者名順に列記する。
- (4) 学問分野によって、上記(1)または(2)により難しい場合は、適切と思われる様式とする。ただし、本誌の体裁を著しく損ねると予想される場合は、編集委員会がその修正・変更を求めることもある。

附 則

- 1 この要項は、平成22年6月10日から施行する。
- 2 広島経済大学『経済研究論集』・『研究論集』投稿についての申合せ（平成12年6月8日制定）は、廃止する。

2 中四国商経学会

本学会は、日本学術会議協力学術研究団体であり、1959年に「中国・四国地方における経済学、商学及び経営学の研究者間において、研究の交流と相互の親睦をはかること」を目的に設立された。既に半世紀以上にわたって、当該分野の研究発表とともに地域が抱える課題の研究発表の場として、中国・四国地方の大学の持ち回りで学会を開催している。事務局は、広島大学大学院社会科学研究所附属地域経済システム研究センターに置かれている。

平成26年度の第55回大会は、県立広島大学において次のとおり開催された。次回56回大会は高松大学で開催される予定である。なお、本学関連の会員は51名と多数である。

◎平成26年度中四国商経学会第55回大会プログラム

期日 2014年12月6日（土）

会場 県立広島大学サテライトキャンパスひろしま5階

○理 事 会 12：00～13：00

○研究発表

< A 会場 >

座長 県立広島大学 平野 実

10：30～11：00 メンター制度が企業内活動に果たす役割に関する実証的研究

—主に新規卒者における離職の抑制に着目して—

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 岡山職業能力開発促進センター 北村美智子 氏

11：00～11：30 チーム医療による病院の組織変革に関する実証的研究

—褥瘡対策検討チームのメンバーらへのインタビュー調査から—

川崎医療福祉大学 山本 智子 氏

11：30～12：00 所得税法37条1項「必要経費」についての一考察

—弁護士会役員の会務活動費の必要経費該当性を中心に—

○福山大学 泉 潤慈 氏

福山大学 坂口 聡司 氏

13：00～13：30 中国における産業構造変化と地域経済成長の関係

—産業構造の高度化の視点から—

○広島大学 李 博 氏

広島大学 伊藤 敏安 氏

13：30～14：00 Armenia's Economic Growth Sustainability

福山大学 早川 達二 氏

14：00～14：30 国際的資本流動性に関する実証的分析

—“Feldstein-Horioka puzzle”の国内地域別データへの応用—

広島経済大学 貫名 貴洋 氏

< B会場 >

座長 県立広島大学 栗島 浩二 氏

10:30～11:00 我が国のコンビニエンス・ストア発展の新時期区分と新戦略

○広島修道大学 山崎 京二 氏

広島修道大学 澄川 真幸 氏

11:00～11:30 女性労働者の活用と職務設計のあり方に関する一考察

福山市立大学 榎田 智子 氏

13:00～13:30 第二次世界大戦における米国連邦準備政策

下関市立大学 西戸 隆義 氏

13:30～14:00 日本企業によりキャップCB発行の現状とその目的

広島経済大学 重本 洋一 氏

14:00～14:30 公表情報が証券市場にもたらす投資家の意思決定に与える影響

○福山大学 三川 敦 氏

福山大学 塚原 一郎 氏

大原大学院大学 古市雄一郎 氏

神戸大学 久松 太郎 氏

○基調講演 14:45～16:00

座長 県立広島大学 和田 崇 氏

テーマ 「おいしい！広島県」を生んだ行政改革における民間視点とは？」

CAP 代表取締役、元・広島県チーフ・マーケティング・オフィサー 榎野 孝人 氏

○会員総会 16:15～16:45

○懇親会 17:30～19:30

◎参考：中四国商経学会会則

中四国商経学会会則

(1962年12月1日)

第1条 (名称) 本会は中四国商経学会と称する。

第2条 (目的) 本会は、中国・四国地方における経済学、商学及び経営学の研究者間において、研究の交流与相互の親睦を図ることを目的とする。

第3条 (事業) 本会はその目的を達成するため、研究会の開催、その他適当な事業を行う。

第4条 (会員) 本会の会員は、中国および四国地方において、経済学、商学および経営学の研究に従事するものとする。

第5条 (会費) 本会の会員は、総会の定めるところに従い、会費を納めるものとする。

第6条 (運営) 本会はその運営のため、総会と理事会をおく。

総会は年に1回開催し、会則の変更および本会の運営に必要な事項を決定する。

理事会は理事若干名をもって構成し、総会の定めるところに従い、会務を処理する。

細 則

(2004年12月改正)

1. 会員は大学に所属する研究者であることを原則とするが、これに準ずるその他の研究者も、理事会の承諾を得て会員となることができる。
2. 会費は、各会員につき年額千円とし、各大学等を単位として一括して徴収する。
3. 理事は、原則として5名以上の会員を有する各大学が推薦した会員（各大学より各1名）がなるものとする。但し、次回当番校より理事が出ていない場合には、その都度当該当番校の会員に理事を委託する。
4. 大学院の学生の研究報告にあたっては、本人が会員（報告年次の入会予定を含む）、または会員との連名報告であることを要件とする。
5. 本会の連絡、会計事務は本会事務所においてこれを行う。
6. 本会の事務所は広島市中区東千田町広島大学大学院社会科学研究科附属地域経済システム研究センター内におく。

Ⅲ その他

1 広島経済大学出版会

本学の研究・教育の活性化を図るとともに、学術・文化の振興及び社会の発展に寄与することを目指して、平成25年度に「広島経済大学出版会」が発足した。地域経済研究所が出版会の運営に関する事務を担当し、教育・研究に関わる学術図書、教科書、学生作品等に関する書籍を刊行することになった。

2 委員会

第1回地域経済研究所委員会

4月24日（木） / 15:00～ 於会議室3

- 議題 1. 『経済研究論集』第37巻第1号の刊行
2. 『研究論集』第37巻第1号の刊行
3. 経済学会研究集会幹事の選出
4. その他
・平成26年度委員会の開催予定について
・論集の送付について

平成26年度研究双書審査委員会

5月1日（木） / 15:00～ 於研修室1

- 議題 1. 広島経済大学研究双書第42冊の刊行
書名：スポーツと人権・福祉
—「スポーツ基本法」の処方箋—
著者：内海和雄

第2回地域経済研究所委員会

5月29日（木） / 15:00～ 於研修室1

- 報告 1. 平成25年度地域経済研究所の事業及び決算について
2. 平成26年度地域経済研究所の事業計画及び予算について
議題 1. 経済学会評議委員会（6/12）の開催について（提案資料の審議について）

平成26年度広島経済大学経済学会評議員会

6月12日（木） / 16:05～ 於大会議室

- 議題 1. 平成25年度事業・決算報告及び監査報告について

2. 平成26年度事業計画（案）および予算（案）について

第3回地域経済研究所委員会

7月24日（木） / 15:00～ 於研修室2

- 議題 1. 『経済研究論集』第37巻第2号の編集
2. 『研究論集』第37巻第2号の編集
3. 経済学会研究集会幹事の選出
4. その他
・国際学会（海外）の研究発表の支援に関する申請について
・研究集会について

第4回地域経済研究所委員会

10月16日（木） / 15:00～ 於研修室1

- 議題 1. 『経済研究論集』第37巻第3号の編集
2. 『研究論集』第37巻第3号の編集
3. 盤石の刊行
4. その他
・論集の校正について
・研究集会について
報告 1. 論集の送付について

特定個人研究費助成審査委員会

12月17日（水） / 12:30～ 於研修室1

- 議題 1. 平成27年度特定個人研究費助成の審査
2. その他
・共同研究費及び特定個人研究費の助成額の上限について

第5回地域経済研究所委員会

1月22日（木） / 15:00～ 於研修室1

- 議題 1. 『経済研究論集』第37巻第4号の編集
2. 『研究論集』第37巻第4号の編集
3. その他
・論集の印刷費について
報告 1. 『盤石』の刊行スケジュールについて
報告 2. その他
・論集のテンプレートについて
・研究集会について

3 業務日誌

〔4月〕

24日（木） 第1回研究所委員会
『経済研究論集』・『研究論集』の第37巻第1号の刊行について
経済学会研究集会幹事の選出 ほか

21日（月）
～25日（金） 中四国商経学会 本学会員の調査

〔5月〕

1日（木） 研究双書審査委員会
広島経済大学研究双書第42冊の刊行について

14日（水） 経済学会平成25年度決算報告の会計監査実施

29日（木） 第2回研究所委員会
平成25年度地域経済研究所の事業及び決算について（報告）
平成26年度地域経済研究所の事業計画及び予算について（報告）
経済学会評議員会（6／12）の開催について（提案資料の審議について）

〔6月〕

12日（木） 平成26年度経済学会評議員会
平成25年度事業・決算報告及び監査報告について
平成26年度事業計画（案）及び予算（案）について ほか

23日（月） 平成26年度科研費執行に係る説明会（第1回）

24日（火） 平成26年度科研費執行に係る説明会（第2回）

26日（木） 経済学会第1回研究集会 石野亜耶助教

30日（月） 外国研修申請締め切り
『経済研究論集』・『研究論集』第37巻第1号の刊行・配布
『経済研究論集』・『研究論集』第37巻第2号原稿受付締め切り

〔7月〕

3日（木） 経済学会第2回研究集会 一橋信之教授

11日（金） 科学研究費助成事業実務担当者向け説明会 於 岡山大学 兼吉出席

16日（水） 経済学会第3回研究集会 瀬戸正則教授

24日（木） 第3回研究所委員会
『経済研究論集』・『研究論集』の第37巻第2号の刊行について
国際学会（海外）の研究発表の支援に関する申請について ほか

〔9月〕

4日（木） 平成27年度科学研究費助成事業公募要領等説明会 於 県立広島大学 兼吉出席

17日（水） 平成26年度科学研究費助成事業内部監査の実施

29日（月） 研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに係る説明会
於 CIVI研修センター新大阪東 西川、兼吉出席
『地域経済研修所年報』第16号（2013年度）の刊行・配布

30日（火） 『経済研究論集』・『研究論集』第37巻第2号の刊行・配布
『経済研究論集』・『研究論集』第37巻第3号原稿受付締め切り
『研究双書』次年度刊行予約締め切り
『出版会』（学術関連図書・教科書等）次年度刊行予約締め切り

〔10月〕

- 1日(水) 所内見学：入門ゼミⅡ(天王寺谷達将助教)
- 8日(水) 平成27年度科学研究費助成事業応募学内説明会(第1回)
- 9日(木) 平成27年度科学研究費助成事業応募学内説明会(第2回)
- 16日(木) 第4回研究所委員会
『経済研究論集』・『研究論集』の第37巻第3号の刊行について
『磐石』の刊行について
論集の校正について
論集の送付について(報告) ほか
- 31日(金) 科学研究費助成事業応募学内締め切り

〔11月〕

- 25日(火) 経済学会第4回研究集会 胤森裕暢准教授
- 26日(水) 平成27年度予算ヒアリング
- 28日(金) 特定個人研究費・共同研究費助成申請受付締め切り

〔12月〕

- 6日(土) 中四国商経学会第55回大会及び理事会
於 県立広島大学サテライトキャンパスひろしま 松水所長出席
- 10日(水) 経済学会第5回研究集会 村山秀次郎教授
- 17日(水) 特定個人研究費助成審査委員会
平成27年度特定個人研究費助成の審査について
- 25日(木) 『経済研究論集』・『研究論集』第37巻第3号の刊行・配布
『経済研究論集』・『研究論集』第37巻第4号原稿受付締め切り

〔1月〕

- 20日(火) 広島経済大学研究双書 第42冊(内海和雄)の刊行
- 22日(木) 第5回研究所委員会
『経済研究論集』・『研究論集』の第37巻第4号の刊行について
論集の印刷費について
『磐石』の刊行スケジュールについて(報告)
論集テンプレートについて ほか

〔2月〕

- 17日(火) 『磐石』掲載推薦論文の審査
- 24日(火) 経済学会第6回研究集会 田中佑美助教

〔3月〕

- 6日(金) 『地域経済研究所報告書』(共同研究12-B; 迫田奈美子ほか)の刊行・配布
『地域経済研究所報告書』(共同研究12-C; 志々田まなみほか)の刊行・配布
- 17日(火) 卒業記念誌『磐石』第38号の刊行
- 18日(水) 学位記授与式にて『磐石』第38号の配布
- 26日(木) 平成27年度予算の令達
公的研究費物品調達に関する説明会
- 31日(火) 『経済研究論集』・『研究論集』第37巻第4号の刊行・配布
『経済研究論集』・『研究論集』第38巻第1号原稿受付締め切り

4 所蔵雑誌リスト ※大学紀要は図書館にて所蔵しています。

雑誌名	発行者	所蔵
A		
AERA アエラ	朝日新聞社	Vol.5 [1992] - Vol.25 [2012]
AFF 情報やまぐち	山口農林統計協会	No.406 [1998] - No.476 [2010] (終刊)
アジ研ワールド・トレンド	日本貿易振興機構アジア経済研究所	Vol.4 [1998] - Vol.19 [2013]
(季刊) 碧い風	中国電力(株)エネルギー総合研究所	Vol.1 [1992] -
ARC レポート	世界経済情報サービス (ワイス)	1990 - 2003
ARDEC	日本水土総合研究所海外農業農村 開発技術センター	No.23 [2002] -
朝日総研リポート	朝日新聞社総合研究本部	No.119 [1996] - No.166 [2004]
朝日総研リポート AIR21 (「朝日総研リポート」改題)	朝日新聞ジャーナリスト学校	No.167 [2004] - No.220 [2008]
(月報) あすの九州・山口	九州経済連合会	No.412 [1995] -
B		
ビジネス界 (「広島ビジネス界」改題)	展望社	Vol.23 [2003] -
Business & Economic Review (「Japan Research Review」改題)	日本総合研究所	Vol.1 [1991] - Vol.22 [2012] (終刊)
Business Labor Trend	労働政策研究・研修機構	No.394 [2008] -
(季刊) ビジネスパートナー San-in	山陰経済経営研究所	No.1 [2010] -
C		
地域調査研究	日本政策投資銀行地域振興部	Vol.1 [2007] - Vol.5 [2009]
地域開発	日本地域開発センター	No.1 [1964] -
地域経済学研究	日本地域経済学会	No.11 [2001] -
地域研究交流	地方シンクタンク協議会	Vol.17 [2001] -
地域政策調査	日本政策投資銀行地域振興部	Vol.1 [2001] - Vol.25 [2006]
地域政策研究	日本政策投資銀行地域政策研究センター	Vol.2 [2000] - Vol.21 [2007]
地球環境レポート	中央大学出版部	No.1 [1999] - No.14 [2012]
地理科学	地理科学学会	No.1 [1961] -
知的資産創造	野村総合研究所広報部	Vol.1(1) [1993] - 22 (1) [2014]
調査	日本政策投資銀行	No.1 [1999] -
調査月報	百十四経済研究所	No.170 [2002] -
調査月報	東京三菱銀行調査部	No.1 [1996] - No.108 [2005]
調査月報 IRC	いよぎん地域経済研究センター	No.154 [2001] -

調査季報	国民生活金融公庫総合研究所	No.1 [1987] - No.86 [2008]
調査研究レポート	山陰経済経営研究所	Vol.1 [2010] -
調査ニュース	北海道銀行	No.137 [1994] -
調査レポート	中央三井トラスト・ホールディングス	No.1 [2000] - No.77 [2012] (終刊)
調査と情報	農林中金総合研究所	No.203 [2003] - No.225 [2007]
中国経済連合会会報	中国経済連合会	No.300 [2000] -
ちゅうごく経済月報	財務省中国財務局	1984.4-2006.3
ちゅうごく産業創造センター会報 (「中国活性化センター会報」改題)	ちゅうごく産業創造センター	No.69 [2002] -
(季刊) 中国総研	中国地方総合研究センター	Vol.1 [1997] -
中小企業総合研究	中小企業金融公庫総合研究所	No.1 [2005] - No.9 [2008]
中小公庫レポート	中小企業金融公庫総合研究所	1993-2 - 2008-6
D		
大学評価・学位研究	(独) 大学評価・学位授与機構	No.1 [2005] -
大学研究	筑波大学大学研究センター	No.1 [1998] - No.38 [2009]
第一経済レポート	第一経済レポート	No.966 [1996.12] - No.1409 [2006.2]
DBJ Monthly Overview	日本政策投資銀行調査部	2006.6-
(季刊) 道路新産業 Traffic & business	道路新産業開発機構	No.2 [1985] -
ディスカッション・ペーパー	労働政策研究・研修機構	No.1 [2004] - No.7 [2009]
同友会景況調査報告 (DOR)	中小企業家同友会全国協議会 / 企業環境 研究センター	No.62 [2003] -
E		
愛媛農林水産統計	愛媛農林水産統計協会	No.1 [1982] - No.74 [2010] (終刊)
えひめの統計	愛媛県統計協会	No.333 [1985] -
エネルギー地域経済レポート (「経済調査統計月報」改題)	中国電力(株)エネルギー総合研究所	No.417 [2009.4] - No.476 [2014.3] (終刊)
ERINA booklet エリナブックレット	環日本海経済研究所	Vol.1 [2002] - Vol.6 [2007] (終刊)
ERINA REPORT	環日本海経済研究所	Vol.27 [1999] - Vol.100 [2011] (終刊)
F		
Forbes フォーブス日本版	ぎょうせい	1 (1) [1992] - 18 (11) [2009]
FRANCE JAPON'eco	在日フランス商工会議所	No.86 [2001] - No.113 [2007]

G

ガバナンス	ぎょうせい	No.1 [2001] - No.167 [2015]
外務省調査月報 学位研究	外務省第一国際情報官室 大学評価・学位授与機構	Vol.19(2) [1978] - No.10 [1999] - No.18 [2004]
学術月報	日本学術振興会	No.24(2) [1971] - No.61 (3) [2008.3]
学術論文集	(財)朝鮮奨学会	No.9 [1979] - No.28 [2011]
芸備地方史研究 現地からの話題 (「農林漁業現地情報」改題)	芸備地方史研究会 島根農林統計協会	No.225 [2001.4] - No.1 [1990] - No.16 [2009.3]

H

東アジアへの視点	国際東アジア研究センター	No.10 [1999] - No.26 [2015] (終刊)
Hiroshima 広島商工会議所所報 広島人	広島商工会議所 広島地域社会研究センター	No.168 [1969] - No.1 [1977] - No.76 [2007]
広島経済レポート 広島県の金融経済月報 広島県立歴史博物館研究紀要	広島経済研究所 日本銀行広島支店 広島県立歴史博物館	Vol.43 (44) [1951] - 1998 - No.1 [1992] - No.9 [2007]
広島県立歴史民俗資料館研究紀要	広島県立歴史民俗資料館	No.2 [1999] - No.5 [2005]
広島県統計月報 広島市公文書館紀要	広島県統計協会 広島市公文書館	No.216 [1981] - No.1 [1978] -

I

IDE 現代の高等教育	IDE 大学協会	No.326 [1991] -
IMES Discussion Paper Series. E	日本銀行金融研究所	1996 - 2012 (終刊)
IMES Discussion Paper Series. J	日本銀行金融研究所	1996 - 2012 (終刊)

J

JBIC 国際調査室報 (「開発金融研究所報」改題)	日本政策金融公庫国際協力銀行 国際経営企画部国際調査室	No.1 [2009.2] - No.4 [2010]
Journalism ジャーナリズム (「朝日総研リポート AIR21」改題)	朝日新聞社ジャーナリスト学校	No.227 [2009.4] - No.298 [2015]
情報と統計：島根の農林水産業	島根農林統計協会	No.34 [1983] - No.139 [2009.3]

K

開発金融研究所報	国際協力銀行開発金融研究所	No.1 [2000] - No.37 [2008]
海南タイムズ (季刊) 家計経済研究	海南 e タイムズ 家計経済研究所	Vol.13 [2003] - Vol.367 [2012] No.11 [1991] -

環境ジャーナル 中国地方版	ソフトアイ	Vol.23 [2001] -
カレントひろしま	ひろぎん経済研究所	No.1 [1986] -
経営情報学会誌	経営情報学会誌編集事務局	Vol.10 [2001] - Vol.22 [2014]
計画行政	日本計画行政学会	Vol.24 [2001] -
経済調査統計月報	中国電力(株)エネルギー総合研究所	No.228 [1993] - No.416 [2009.3]
(月刊) 経済春秋	春秋社	Vol.24(1) [2007] - Vol.27 (6) [2011]
県勢やまぐち	山口県統計協会	No.332 [1985] -
企業環境研究年報	企業環境研究センター	No.8 [2003] -
近畿中国四国農研農業経営研究	農業技術研究機構近畿中国四国農業研究センター	No.1 [2002] -
金融研究	日本銀行金融研究所	Vol.20 (3) [2001] -
公庫月報 AFC Forum	日本政策金融公庫農林水産事業部	No.25 [1978] -
国民生活金融公庫調査月報 (「Monthly report」改題)	中小企業リサーチセンター	No.528 [2005] - No.569 [2008]
くらしと保険	生命保険文化センター	No.292 [1991] - No.356 [2005.8]
クレジット研究	日本クレジット産業協会クレジット研究所	No.8 [1992] - No.41 [2009.3]

L

Le Point	Internationale Messengers	No.1164 [1995] - No.2206 [2014]
----------	---------------------------	------------------------------------

M

マナビイ	ぎょうせい	Vol.20(5) = No.1 [2001] - Vol.27(3) = No.81 (最終号) [2008]
MONTHLY REPORT (「岡山経済」改題)	岡山経済研究所	No.384 [2010.1] -
マンスリー・レビュー	三井住友銀行	2001 -
マンスリー山陰経済	山陰経済経営研究所	No.1 [2010] -
METI CHUGOKU	経済産業調査会中国支局	No.711 [2001] - No.809 [2009.3]
Mizuho Industry Focus	みずほコーポレート銀行	Vol.84 [2010] - Vol.106 [2012] (終刊)
みずほ産業調査	みずほコーポレート銀行	No.1 [2002.8] - No.40 [2012] (終刊)
みずほ総研論集	みずほ総合研究所調査本部	No.1 [2003] //
もみじビジネスサポート	もみじコンサルティング	No.1 [2003] - No.6 [2008]

N

Newsweek ニューズウィーク日本版	阪急コミュニケーションズ	Vol.16 [2001] - Vol.27 [2011]
日税研論集	日本税務研究センター	Vol.1 [1986] - No.33 [2010]

日本銀行調査季報	日本銀行情報サービス局	Vol.51 (4) [2000] - Vol.57 (4) [2007]
日本経済研究	日本経済研究センター	No.21 [1991] -
日本公庫総研レポート (「政策公庫総研レポート	日本政策金融公庫総合研究所中小企業研 究グループ	No.2008-3 [2009.2] -
日本政策金融公庫調査月報 (「国民生活金融公庫調査月報」改題)	中小企業リサーチセンター	No.570 [2008.10] -
日本政策金融公庫論集	日本政策金融公庫総合研究所	No.2 [2009.2] -
日本都市社会学会年報	日本都市社会学会編	No.19 [2001] - No.32 [2014]
日経グローバル (「日経地域情報」改題)	日経産業地域経済研究所	No.1 [2004] -
NIRA 政策研究	総合研究開発機構	Vol.3 [1990] - Vol.19 (3) [2006]
農林金融	農林中央金庫	Vol.25 (9) [1972] -
O		
岡山経済	岡山経済研究所	No.279 [2001] - No.383 [2009]
(月刊) 岡山農林水産統計	岡山農林統計協会	No.340 [1996] - No.440 [2005]
P		
Policy Analysis Paper (RIETI)	経済産業研究所	No.1 [2005] - No.7 [2005]
R		
リサーチ中国	中国地方総合研究センター	No.486 [1990] - No.681 [2006]
労働政策研究報告書 (「JIL 調査研究報告書」改題)	労働政策研究・研修機構	No.1 [2004] -
S		
山陰の経済	山陰経済経営研究所	No.187 [2001] - No.294 [2010] (終刊)
生命保険経営	生命保険経営学会	Vol.46 (2) [1978] -
生命保険論集 (季刊) 政策・経営研究	生命保険文化センター 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング	No.135 [2001] - Vol.1 [2007] - Vol.1 [2012]
世界週報	時事通信社	Vol.73 [1992] - Vol.88 [2007]
専門図書館	専門図書館協議会	No.176 [1978] - No.252 [2012]
瀬戸内海 社会教育	瀬戸内海環境保全協会 財全日本社会教育連合会	No.26 [2001] - Vol.53 [1998] - Vol.68 [2013]
(月刊) 島根の統計 信託	島根県企画振興部統計課 信託協会	No.60 [1985] - No.220 [2004] -

信託研究奨励金論集 (月刊) 生涯学習	信託協会 国政情報センター	No.1 [1988] - Vol.1 (4/5) - Vol.7 (3) [2014] (終刊)
証券経済研究 商工金融 葬祭研究所論文集	日本証券経済研究所 商工総合研究所 公益社葬祭研究所	No.1 [1996] - Vol.19 (4) [1969] - Vol.1 [2004] - Vol.4 [2005]
すこぶる広島	広島県広報室	Vol.1 [1995] - Vol.78 [2010]

T

都道府県展望	全国知事会	No.439 [1995] - No.630 [2011] (終刊)
統計かがわ	香川県統計協会	No.262 [1999] - No.360 [2007]
統計月報	鳥取県企画部統計課	No.345 [1983] - No.611 [2005]
統計の泉	広島県統計協会	Vol.1 [1950] - Vol.648 [2009.5]
統計おかやま	岡山県統計協会	No.376 [1985] - No.618 [2005]
統計おかやま	岡山農林統計協会	Vol.18 (3) [1983] - Vol.47 (4) [2012] (終刊)
TORC レポート	とっとり政策総合研究センター	No.18 [2003] - No.26 [2005]
投資信託	投資信託協会	No.441 [1997] - No.614 [2011] (終刊)
図書資料案内	広島県議会図書室	No.62 [1997] - No.121 [2012]
とっとり農林漁業情報	鳥取農林統計協会	No.444 [2001] - No.493 [2009.3]

W

The Wall Street Journal 遠近 (「国際交流」改題)	Dow Jones 国際交流基金	2000.1 - 2011.12 No.1 [2004] - No.32 [2009.12]
--	---------------------	--

Y

やまぐち経済月報 山口県地方史研究 郵貯資金研究	山口経済研究所 山口県地方史学会 郵貯資金研究協会	No.132 [1986] - No.47 [1982.6] - Vol.2 [1995] - Vol.15 [2006.8]
--------------------------------	---------------------------------	--

Z

税研 JTRI 税務事例研究	日本税務研究センター 日本税務研究センター	No.14 [1987] - No.174 [2014] Vol.29 [1996] - Vol.112 [2009]
-------------------	--------------------------	--

5 既刊行物

(1) 広島経済大学研究双書

※出版社名を省略している双書は、当地域経済研究所刊行の非売品である。

- 第1冊 伊藤 迪『現代日本における思想の困難性』1982
- 第2冊 辻岡 正己『由利財政の研究—明治維新と由利財政—』1984
- 第3冊 森井 昭顕『国際収支調整に関する政策的評価』1985
- 第4冊 吉澤 昌恭『市場機構の意味』1985
- 第5冊 北村 由之『独占的競争理論の研究—マーシャル的産業論の立場からする価値論体系化の試み—(上)』1990
- 第6冊 北村 由之『独占的競争理論の研究—マーシャル的産業論の立場からする価値論体系化の試み—(下)』1990
- 第7冊 木本 欽吾『若いハイネ—ハイネ伝のために—』1990
- 第8冊 百々 和『中国型経済システムの形成』1991
- 第9冊 狭田 喜義『地域経済の発展と雇用・労働問題(上)』1991
- 第10冊 狭田 喜義『地域経済の発展と雇用・労働問題(下)』1992
- 第11冊 三上 昭荘『戦前における地理学・地理教育に関する研究—西亀正夫の業績を通して—』1993
- 第12冊 田辺 洋子『チャールズ・デイケンズ作「大いなる遺産」研究』1994
- 第13冊 新川 英明『滅びゆく感潮河川の貝類』1994
- 第14冊 中川 栄治『「アダム・スミスの価値尺度論」に関する海外における諸研究—19世紀末から1970年代末—(上)』1995
- 第15冊 中川 栄治『「アダム・スミスの価値尺度論」に関する海外における諸研究—19世紀末から1970年代末—(下)』1995
- 第16冊 藤井千之助『歴史教育研究序説』1997
- 第17冊 三上 昭荘『広島菜栽培地域川内地区の経済地理的研究』1998
- 第18冊 社会と共生研究会編『社会と共生—国際経済社会における共存共生システムに関する総合的考察—』2000
- 第19冊 Harada, George R.; Ogawa, Tomiyuki
『The Changing Japanese Society And The Law』2000
- 第20冊 大田孝太郎 編著『家族と現代』2001
- 第21冊 手島 勝彦『近代企業における賃金管理制度の研究』2002
- 第22冊 細井 謙一『営業・販売組織における適応過程の研究』2002
- 第23冊 山口 裕『ドイツの歴史小説』三修社 2003
- 第24冊 溝口 敏行『日本の統計調査の進化—20世紀における調査の変貌—』溪水社 2003
- 第25冊 片岡 幸雄・鄭 海東『中国対外経済論』溪水社 2004
- 第26冊 高石 哲弥・大岩 雅子・濱 慎一・中村 純
『WebClassによるe-Learningの試み』2006
- 第27冊 細井 謙一・竹村 正明『営業生産性尺度の開発』2006
- 第28冊 末広菜穂子・石田 美清・竹林 栄治『家庭生活の世代間変化と生活文化の継承—子ども時代の生活に関する中四国地方での調査報告—』2007
- 第29冊 池田 信寛『カード・マーケティング』2007
- 第30冊 柳川 和優『高齢者の歩行動作特性』2008
- 第31冊 山内 昌斗『日英関係経営史—英国企業の現地経営とネットワーク形成—』溪水社 2010

- 第32冊 増田 正勝『ドイツ経営パートナーシャフト史』森山書店 2010
- 第33冊 Reinos, Roger L. ; Sakoda, Namiko ; Wild, J. A. S. ; Matsumiya, Nagako
『How Much CALL and How Much HALL? An Inquiry into the Computer-Learner-Teacher
Nexus in Foreign Language Learning : With Special Reference to Teacher Intervention in
a CALL Application at Hiroshima University of Economics』2010
- 第34冊 永田 靖『キャッシュ・フロー会計情報論 —制度的背景と分析手法—』中央経済社 2010
- 第35冊 松井 一洋・長谷川 泰志・古本 泊『こちらはFM ハムスター —地域コミュニティの未来
を担う小さな一歩—』ジャパンインターナショナル総合研究所 2011
- 第36冊 細井 謙一・山内 昌斗・永田 靖・神尾 陽一・福田 覚『ビジネス教育における新手法
の開発 —「日本の18歳にふさわしいビジネス教育の入口」の探究—』2011
- 第37冊 中村 克洋『言葉力による逆発想のススメ —ビジネスにおける逆転の発想を生み出す言葉の
力に関する研究—』2011
- 第38冊 内海 和雄『オリンピックと平和 —課題と方法—』不昧堂出版 2012
- 第39冊 前川 功一・得津 康義 編著『金融時系列分析の理論と応用』2011
- 第40冊 片岡 幸雄『中国対外経済貿易体制史 (上)』溪水社 2013
- 第41冊 武藤 清吾『芥川龍之介の童話 —神秘と自己像幻覚視の物語—』翰林書房 2014

(2) 広島経済大学地域経済研究所報告書

- 共同研究04-A 三須 祐介・宮岡 弥生・迫田奈美子
『第2言語としての日本語・英語・中国語教育教材の汎用化に関する研究』2007
- 共同研究05-B 細井 謙一・小西 修一・竹村 正明
『ホロン型営業と営業活動の生産性』2009
- 共同研究05-C 渡辺 昌彦・村山秀次郎・王 怡人
『ベンチャー企業の成長におけるマーケティングの役割についての実証研究』2009
- 共同研究06-A 村山秀次郎・伊東 哲夫・奥原 浩之
『リスク・マネジメントを支援するテキストデータからの課題発見 —対応策策定プロセスの
研究と実証研究』2010
- 共同研究09-A 丹羽 啓一・片桐 英樹・久保 大支
『不確実かつ曖昧な環境下での2レベル計画モデルの提案と進化計算に基づく解法の構築』
2012
- 共同研究11-B 松井 一洋・堂本 絵理
『FM ハムスターによる地域コミュニケーションの変化と展望』2013
- 共同研究11-A 榎本 伸悦・永田 靖・松本 耕二・山本 公平・渡辺 泰弘
『スポーツを活用した地域活性化に関する考察』2014

(3) Discussion Papers

- No. 1 Yukio KANEKO Changes of Industrial Structure and Employment in the Course of
Industrialization in Developing Economy : A Case Study of Indonesia
1983
- No. 2 Yukio KANEKO An Empirical Study on Projecting and Forecasting the Input Coefficient
Matrix in Leontief Model 1983
- No. 3 Yukio KANEKO The Structure of Economic Development Process : Input-Output Analysis
of the Indonesian Economy 1984

-
- No. 4 Yukio KANEKO Aspects of Economic Development of the Indonesian Economy 1985
- No. 5 Yukio KANEKO International Input-Output Analysis of Japan, United States and ASEAN Countries 1985
- No. 6 Yukio KANEKO International Comparison of Industrialization Process 1985
- No. 7 Yukio KANEKO Domestic Production and Factor Content of International Trade in
H. Tampubolon Indonesia 1986
Eiichi YANAGI
- No. 8 Yukio KANEKO Regionalization of Input-Output Model with Non-Survey Technique 1986
Eiichi YANAGI
- No. 9 Yukio KANEKO Towards the Basic Human Needs in Relation to Public Health and
Koh'ichi NIDAIRA Nutrition 1986
- No.10 Yukio KANEKO An Empirical Study on Non-Survey Forecasting of the Input Coefficient 1986
- No.11 Yukio KANEKO International Comparison of the Specialization Pattern of Exports in the
Koh'ichi NIDAIRA Manufacturing Sector: An Application of Product Cycle Hypothesis to
Eiichi YANAGI Indonesia 1987
- No.12 Koh'ichi NIDAIRA Industrial Adjustment after Oil Crisis in Japan 1987
Yukio KANEKO
- No.13 Eiichi YANAGI Market Segmentation approach of the Indonesian Export : International
Comparison with Thailand 1987
- No.14 Eiichi YANAGI Empirical Analysis of Import Substitution and Promotion in the
Indonesian Industries, 1971-1985 1987
- No.15 Yukio KANEKO Consistent Inter-Industry Forecasting Model of Indonesia : Basic
Koh'ichi NIDAIRA Structure of the Model INFORMIN 1987
- No.16 Yukio KANEKO Seidel Iterative Method for Solving Dynamic Input-Output Model in
Developing Economies 1987
- No.17 Yukio KANEKO Semi-Dynamic Input-Output Model for the Model INFORMIN 1987
Koh'ichi NIDAIRA
- No.18 Yukio KANEKO International Comparison of Export Competitiveness for Industrial Products
Eiichi YANAGI in the East Asian Countries 1987
- No.19 Yukio KANEKO Non-negativity and Stability of the Dynamic Leontief Model 1988
Koh'ichi NIDAIRA
Norihisa SAKURAI
- No.20 Yukio KANEKO Dual Structure of the Indonesian Economy : An Application of Input-
Output Table by Size of Firm 1989
- No.21 金子 敬生 活力ある社会実現へ向けての税制改革のあり方
—「税制改革」に対する意見— 1988
- No.22 Julian Luthan Recent Development of Investment in Indonesia 1991
- No.23 細井 謙一 マーケティング論における交換概念と関係性志向マーケティング 1996
- No.24 細井 謙一 Business to Business Marketing における営業の役割 1996
南 知恵子
- No.25 谷口 真美 新日本型経営 1998
- No.26 谷口 真美 女性管理者に関する調査結果報告書 1998
- No.27 谷口 真美 外資系企業における女性雇用と能力主義管理 —P&G のケース—

- No.28 谷口 真美 組織コミットメントと昇進に関する調査結果報告書 1999
- No.29 細井 謙一 生命保険業における営業要員の知識構造と販売成果
—マーケティング戦略の実行問題としてのセールス・マネジメント— 2000
- No.30 溝口 敏行 クラスタ分析による地域別成長パターンの分析
鈴木 紫 —日本と中国への応用— 2000
- No.31 佐々木一郎 危険細分化が保険料率体系の公平性に与える効果に関する分析 2001
- No.32 佐々木一郎 年金の損得計算妥当性と逆選択 —アンケート調査に基づく展望論文—
2002
- No.33 栗濱竜一郎 利用者の視点に立脚した財務諸表調査の展開 2002
- No.34 佐々木一郎 年金の損得計算と逆選択 2002
- No.35 栗濱竜一郎 Perspective of Financial Statement Auditing based on User's Viewpoints :
Changing from the traditional to a new theoretical framework of auditing
2003
- No.36 佐々木一郎 国民年金未加入行動に影響する要因の分析
—大学生対象のアンケート調査から— 2004
- No.37 佐々木一郎 国民年金受容の条件 2005
- No.38 細井 謙一 営業プロセス管理とどう向き合うか
—SFA による営業ドミナント・プロセス設定の功罪— 2005
- No.39 Ken-ichi Hosoi Is a good relationship really good? : Reappraisal of Roles of Industrial
Yi-jen Wang Distributor 2006
Masaaki Takemura
- No.40 Ken-ichi Hosoi Resource-Application Matrix of Business Marketing in Japan : Network
Yi-jen Wang Perspective Revisited 2006
Masaaki Takemura
Kazuki Ota
- No.41 楊 義申 中国建設業の統計調査 2007
- No.42 杉田 武志 17世紀前半ロンドン東インド会社における監査担当役による監査の実態
2011
- No.43 細井 謙一 親子間の消費に関する価値観共有研究の再考
中川 義之 —山岸 (1999) を手がかりに— 2011
- No.44 細井 謙一 Family policy を念頭に置いた消費者の消費選択と社会的相互作用の関係
中川 義之 に関わる調査 —「役割取得」の視点から— 2011
- No.45 細井 謙一 Family policy を想定した消費者の消費に対する選択根拠に関する調査
中川 義之 —「特定の他者への配慮」の視点から— 2011
- No.46 櫻井 雅充 製造業 Y 社における給与計算業務改革 —ERP パッケージ導入がもたらした
浦野 充洋 仕事と役割の変容— 2012
- No.47 櫻井 雅充 製造業 Y 社における各種プロジェクトの設立 —プロジェクト活動を通じた
浦野 充洋 人材育成— 2013

(4) モノグラフ

- No. 1 片岡 幸雄 『中国における対外貿易論の新展開』1984

(5) 広島経済大学地域開発研究所研究報告

- No. 1 広島県における過疎地域に関する調査研究 1968
No. 2 広島県における芸北過疎地域調査と開発問題に関する研究 1969
No. 3 広島県の挙家離農地帯における農業再開調査 —広島県佐伯郡佐伯町の場合— 1970

(6) 地域開発研究資料

- No. 1 日隈 健一 広島県における酒造業の経済構造 1972
No. 2 厚母 浩 中国縦貫自動車道沿線地域の経済構造
—グラビイーディ・モデルの適用— 1972
No. 3 中国縦貫自動車道沿線地域における住民の意識構造
—農村地域工業導入アンケート調査をふまえて— 1972
No. 4 備北地域における協業組織の実態調査 1973
No. 5 「市町村出版物」資料目録 —広島・岡山・山口・島根・鳥取— 昭和48年5月現在 1973
No. 6* 「市町村出版物」資料目録 —広島・岡山・山口・島根・鳥取— 昭和50年4月現在 1975
* 研究所改組により、正しくは「地域経済研究資料 No. 6」

(7) 資料目録

- ・「市町村刊行物」目録 —中国五県— 昭和53年12月現在 (1979)
・地域資料目録「正」 昭和56年12月現在 (1981)
・「地域資料目録」追録 1981年12月～1984年12月受入 (1985)

6 規程

(1) 研究所規程

広島経済大学地域経済研究所規程

第1条 この規程は、広島経済大学学則第52条に基づき、広島経済大学地域経済研究所（以下「研究所」という。）について定める。

第2条 研究所は、経済・経営をはじめとする諸科学の研究・調査及び広く地域に関する総合的研究・調査を目的とする。

第3条 研究所は、次の事業を行う。

- (1) 地域経済に関する情報・資料の収集と整理・運用及び研究者又は研究団体への研究機能の提供に関すること。
- (2) 特定課題に基づく個人及び共同研究・調査の実施と、その助成に関すること。
- (3) 『研究双書』、『研究所報』、『研究報告書』などの編集・発行に関すること。
- (4) 科学研究費補助金の交付申請、報告に関すること。
- (5) 広島経済大学経済学会の次の事務に関すること。
 - ア 『研究論集』、『経済研究論集』の編集・出版
 - イ 研究集会の開催
 - ウ その他、経済学会の活動に関すること。
- (6) 地域経済研究所委員会の事務に関すること。
- (7) 外国研修者及び国内研修者選考委員会の事務に関すること。
- (8) 大学出版会に関すること。
- (9) その他、研究所の目的を達成するための必要事項

第4条 研究所に所長を置く。

2 所長は所務を掌理する。

第5条 研究所の所員は、専任教員（助手を含む。）をもって構成する。

第6条 研究所に学校法人石田学園校務組織・分掌規程第56条第4号に基づく地域経済研究所委員会を置き、研究所の運営その他の必要な事項について審議する。

第7条 研究所の事務処理をするため、事務部門を置く。

附 則

この規程は、平成9年12月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年6月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

(2) 研究双書の要項及び申合せ

広島経済大学研究双書の刊行に関する要項

- 第1 学術上重要な研究成果であって、出版が著しく困難と認められるものを「広島経済大学研究双書」（以下「双書」と称する。）として発表する。ただし、課程博士論文は除く。
- 第2 双書は、広島経済大学地域経済研究所（以下「研究所」という。）から刊行するほか、市販が適当と思われる優れた研究成果については、市中の出版社から刊行する。
- 第3 双書は、単著または共著とする。
- 第4 双書の執筆者は、広島経済大学（以下「本学」という。）の専任教員及びそれに準ずるものとする。
- 第5 双書の執筆者1人当たりの執筆回数は、原則として2冊までとする。
- 第6 双書の刊行を希望する者は、双書刊行の前年度の9月末日までに研究所所長に、別記様式第1号により申し出ることとする。
- 第7 双書の刊行を希望する者は、双書刊行年度の9月末日までに完成原稿を研究所所長に提出することとする。
- 第8 提出された原稿を双書として刊行することの当否を審査するために、審査委員会を置く。審査委員会は、研究所所長（委員長）、地域経済研究所委員会（以下「委員会」という。）委員及び提出された原稿の内容に関係する分野を専門とする教員2人をもって構成する。なお、専門の教員の選出については、当該学科または部会の主任に委嘱することとする。
- また、双書を市中の出版社から刊行する場合には、審査委員会は、提出された原稿の内容に精通した学外の研究者（以下「査読者」という。）の意見を求めなければならない。審査委員会は、原稿が提出され次第審査することとする。
- 第9 査読者に対して支払う謝金は、執筆者の個人研究費から支出することとする。
- 第10 双書を市中の出版社から刊行する場合の出版社は、委員会と協議のうえ、執筆者が決定するものとする。なお、双書刊行に関する出版社との契約は、学園理事長が行うものとする。
- 第11 審査委員会において刊行を認められた原稿の刊行は、完成原稿が研究所所長に提出された順序に従う。なお、予算の関係上刊行できない場合は、次年度において優先的に刊行する。
- 第12 双書には、研究所刊行と出版社刊行を通じて、通し番号を付けるものとする。なお、出版社刊行の双書には、本学の援助により刊行したものであることを明記することとする。
- 第13 著作権は、著作者本人にある。
- 第14 本件の運営に関する諸事項は、研究所が取り扱う。

附 則

この要項は、平成2年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成9年12月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成16年4月1日から施行する。

広島経済大学研究双書の刊行に関する申合せ事項

- 第1 「研究所」刊行の「双書」1冊の標準頁数は、A 5版150～200頁とし、経費はおおむね100万円とする。前記標準頁数を超えるときは、相応の経費の負担を執筆者に求めることがある。
- 発行部数は500部とし、50部を著作者に交付し、残部は学内外に寄贈する。ただし、著作者は、寄贈用として前記50部以外に若干部数の増刷を申し出ることができる。その場合には、増刷分の経費を著作者が負担することとする。
- 第2 「研究所」刊行の「双書」は、再版しない。ただし、所定の発行部数の発行後に、著作者において出版することを妨げない。この場合は、事前に研究所所長に届け出るとともに、「あとがき」等において、当初「広島経済大学研究双書第〇冊」として刊行されたものであることを明記する。
- 第3 出版社刊行の「双書」1冊の標準頁数は、A 5版200～250頁とし、表紙はハードカバーとする。経費は150万円を限度とし、それを超える額は、執筆者の負担とする。
- 発行部数のうち200部を「本学」が引取り、150部以内で寄贈するとともに、必要部数を「研究所」に保存する。
- なお、初版については、著作者は印税を受け取らないこととする。再版以降については、著作者と出版社が協議のうえ決定する。
- 第4 出版社から「双書」を刊行する場合の「査読者」に対する謝金は、5万円とする。

附 則

この申合せ事項は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この申合せ事項は、平成25年4月1日から施行する。

(3) 出版会の規程及び要項

広島経済大学出版会規程

〔平成25年5月20日制定〕

(設置)

第1条 広島経済大学（以下「本学」という。）に、広島経済大学出版会（以下「出版会」という。）を置く。

(目的)

第2条 出版会は、学術関連図書及び教科書等の編集・刊行・頒布（電子媒体によるものを含む。）を通じて、本学の研究・教育成果を広く社会に公開することにより、本学の研究・教育の活性化を図るとともに、学術・文化の振興及び社会の発展に寄与することを目的とする。

(英文名称)

第3条 出版会の英文名称は、Hiroshima University of Economics Press とする。

(事業)

第4条 出版会は、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 学術関連図書及び教科書等に関する書籍の編集・刊行・頒布（電子媒体によるものを含む。）
- (2) その他出版会の目的を達成するために必要な事業

(会長)

第5条 出版会に会長を置き、学長をもって充てる。

(出版委員会)

第6条 出版会に出版委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会の委員は、学長が委嘱する。
- 3 委員会は、出版会の事業計画及び運営に関する事項を審議する。

(事務)

第7条 出版会の事務は、地域経済研究所が処理する。

(その他)

第8条 この規程に定めるもののほか、出版会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

広島経済大学出版会の事業に関する要項

(趣旨)

第1条 この要項は、広島経済大学出版会（以下「出版会」という。）が行う事業に関し、必要な事項を定める。

(事業)

第2条 出版会は、以下の書籍の編集・刊行・頒布を行う。

- (1) 学術関連図書
- (2) 教科書（本学で使用する教科書に限る）
- (3) 学生作品
- (4) その他

(出版申請書の募集・提出)

第3条 出版会は毎年度、第2条に掲げる書籍を出版会から刊行することを希望する者（以下この者を「申請者」という。）を募集する。ただし、原則として編著者は広島経済大学（以下「本学」という。）の教職員及び学生に限るものとする。

- 2 申請者が本学の教職員で、第2条に掲げる学術関連図書、教科書等を出版会から刊行しようとする場合には、原則として刊行希望の前年度の9月末日までに、別記様式1の出版申請書（以下「申請書」という。）を地域経済研究所に提出しなければならない。
- 3 申請者が本学の学生で、第2条に掲げる学生作品を出版会から刊行しようとする場合には、学務センター、興動館などの担当部署を通じて、原則として刊行希望の当該年度の6月末日までに、別記様式2の出版申請書を地域経済研究所に提出しなければならない。

(審査・査読)

第4条 広島経済大学出版委員会（以下「委員会」という。）は、第3条により提出された申請書に係る図書（以下「申請図書」という。）について、次の各号に掲げる要件に適合しているか否かを審査する。

- (1) 申請図書が、第2条に定める図書に該当すること。
 - (2) 申請者が申請図書の編著者であること（次号の場合を除く。）。
 - (3) 申請者が共同の編著者の場合は、申請図書の執筆及び作成に相応の貢献をしていると認められること。
 - (4) 申請書に従った申請図書の出版が期待できること。
 - (5) 申請図書の刊行目的及び内容が、本出版会の設置目的に適合していること。
 - (6) その他委員会が必要と認める要件に適合していること。
- 2 委員会は、原稿が提出され次第、審査することとする。
 - 3 委員会は、原則として査読を行うものとする。なお、学生作品は査読を省略することができる。査読を行う場合には、申請図書の内容に精通した学内の複数の研究者に意見を求めなければならない。ただし、必要に応じて学外の研究者に意見を求めることもある。
 - 4 委員会は、審査を行う際に必要と認めるときには、申請者に対し、口頭または文書により、申請書に関して説明を求めることができる。

(採択)

第5条 委員会は、申請図書の審査をして、刊行する図書を採択する（以下採択された図書を「採択図書」という。）。

- 2 委員会は、必要と認めるときは、条件を付して採択することができる。

(通知等)

第6条 委員会は、前条による採択の結果を、申請者に通知しなければならない。

- 2 前項による通知の場合において、採択されなかった申請図書については、申請者にその理由を示さなければならない。

(刊行経費)

第7条 採択図書の刊行は、原則として出版会の刊行経費によるものとする。

- 2 出版会は、採択図書の刊行に必要な経費を毎年度、予算要求するものとする。
- 3 刊行経費は、原則として1冊あたり100万円未満とする。刊行経費が100万円以上の場合には、委員会で審議して、必要経費を予算要求するものとする。
- 4 科学研究費補助金（研究成果公開促進費）等、出版会以外の外部資金で刊行することができるものとする。
- 5 学生作品等の刊行経費は、原則として担当部署の予算によるものとする。

(編著者負担金)

第8条 採択図書の種類を問わず、編著者負担金を徴収しないものとする。

(製造請負契約)

第9条 出版会は、採択図書の製造請負契約を締結しなければならない。

(定価設定)

第10条 刊行物の定価は、刊行経費、購入予定者数、類書の価格水準などを考慮して、出版会が定める。

(著作物の販売)

第11条 出版会は、著作物の販売にあたって、書店等を通じて行うほか、直接販売を行う。

- 2 書店等を除く個人及び機関等への直接販売にあたっては、定価及び送料を徴収するものとする。

(著作権、原稿料・印税)

第12条 著作権は、出版会に譲渡するものとする。

- 2 出版会は、編著者に原稿料・印税を支払わないこととする。

(事務)

第13条 本件の運営に関する事務事項は、地域経済研究所が取り扱う。

(その他)

第14条 この要項に定めるもののほか、出版会が行う事業に関して必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この要項は、平成25年4月1日から施行

平成 26 年度地域経済研究所委員会

高岡 義幸 (委員長)

末広菜穂子 (経済学科)

伊藤 則之 (ビジネス情報学科)

内海 和雄 (スポーツ経営学科)

Paul Walsh (教養教育部)

岡田 齋 (経営学科)

堂本 絵理 (メディアビジネス学科)

木本 一成 (教養教育部)

事務部

所 長 松水 征夫 (兼務)

課 長 西川 英治 (兼務)

課長補佐 飛弾 恭子

係 長 兼吉 晴美

広島経済大学地域経済研究所年報

第 17 号

印刷 平成 27 年 9 月 30 日

発行 平成 27 年 9 月 30 日

編集発行 広島経済大学地域経済研究所

〒 731 - 0192

広島市安佐南区祇園五丁目 37 番 1 号

TEL 082 - 871 - 1000(代)

印刷所 株式会社ニシキプリント

〒 733 - 0833

広島市西区商工センター七丁目五番 33 号

TEL 082 - 277 - 6954